

平成29年9月1日（金曜日）第3回定例会

○出席議員（16名）

| | | | | | |
|-----|-------|----|-----|-------|----|
| 1番 | 内藤明 | 議員 | 2番 | 古沢清志 | 議員 |
| 3番 | 佐藤耕治 | 議員 | 4番 | 渡邊賢一 | 議員 |
| 5番 | 伊藤正彦 | 議員 | 6番 | 遠藤智与子 | 議員 |
| 7番 | 太田芳彦 | 議員 | 8番 | 石山忠 | 議員 |
| 9番 | 阿部清 | 議員 | 10番 | 沖津一博 | 議員 |
| 11番 | 國井輝明 | 議員 | 12番 | ・登代子 | 議員 |
| 13番 | 杉沼孝司 | 議員 | 14番 | 工藤吉雄 | 議員 |
| 15番 | 木村寿太郎 | 議員 | 16番 | 柏倉信一 | 議員 |

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|-------|------------------------------|-------|------------------------------|
| 佐藤洋樹 | 市長 | 菅野英行 | 副市長 |
| 草苺和男 | 教育長 | 久保田洋子 | 病院事業管理者 |
| 児玉憲司 | 選挙管理委員会 委員長 | 木村三紀 | 農業委員会会長 |
| 竹田浩 | 総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 局長 | 田宮信明 | 政策企画課長 |
| 伊藤耕平 | 商工創成課長 | 安達徹 | 財政課長 |
| 設楽和由 | 税務課長 | 荒木信行 | 市民生活課長 |
| 森谷孝義 | 建設管理課長 | 安達晃一 | 下水道課長 |
| 原田真司 | 農林課長（併） 農業委員会 事務局 局長 | 松田仁 | さくらんぼ観光 課長 |
| 軽部賢悦 | 健康福祉課長 | 片桐勝元 | 高齢者支援課長 |
| 佐藤肇 | 子育て推進課長 | 大沼利子 | 会計管理者 （兼）会計課長 |
| ・洋一 | 水道事業所長 | 土屋恒一 | 病院事務長 |
| 佐藤和好 | 学校教育課長 | 高林雅彦 | 生涯学習課長 （兼）慈恩寺歴史 文化振興室長 |
| 大沼孝一郎 | 監査委員 | 渡辺優子 | 監査委員 事務局 局長 |

○事務局職員出席者

| | | | |
|------|--------|------|--------|
| 月光龍弘 | 事務局 局長 | 山田良一 | 局長 補佐 |
| 齋藤晴光 | 総務係 局長 | 兼子拓也 | 総務係 主事 |

議事日程第2号 第3回定例会
 平成29年9月1日(金) 午前9時30分開議

再開
 日程第1 一般質問
 散会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

一般質問

再開 午前9時30分

○内藤 明議長 おはようございます。
 ただいまから本会議を再開いたします。
 本日の欠席通告議員はありません。
 出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
 本日の会議は、議事日程第2号によって進めてまいります。

○内藤 明議長 日程第1、これより一般質問を行います。

通告順に質問を許します。質問時間は、1議員につき答弁時間を含め60分以内となっておりますので、質問者は要領よくかつ有効に進行されますようお願いいたします。

この際、執行部におきましても、答弁者は質問者の意をよく捉えられ、簡潔にして適切に答弁されるよう要望いたします。

一般質問通告書

平成29年9月1日(金)

(第3回定例会)

| 番号 | 質問事項 | 要 旨 | 質問者 | 答 弁 者 |
|----|----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|---------------|
| 1 | 高齢者支援対策の強化について | (1) 支援体制の現状について (2) 支援するためのボランティアの確保について (3) 認知症サポーターの育成について (4) 特別養護老人ホームについて (5) 免許返納者への移動支援について | 7番 太田 芳彦 | 市長 |
| 2 | 健康長寿のまちづくりについて | (1) 本市のがん検診受診率の現状について (2) がん検診受診率向上のための対応について | | 市長 病院事業管理者 |

| 番号 | 質問事項 | 要 旨 | 質問者 | 答 弁 者 |
|----|-----------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|----------------|
| | | (3) 2次検診の受診率について (4) 国保利用以外の受診率について (5) 本市のがんによる死亡割合について (6) 市立病院での検診事業について | | |
| 3 | 魅力ある子育て支援について | (1) さがえ未来創成戦略策定から現在までの本市への移住・定住の状況について (2) 低年齢児、0歳児の入所状況について (3) 保育所の入所状況について (4) 子どもが遊ぶ環境の整備について (5) 小児科設置について (6) 計画的な保育施設の整備について | 3番 佐藤 耕 治 | 市 長 病院事業管理者 |
| 4 | 美しい景観と豊かな自然環境を守り、市民に潤いと安らぎをもたらす快適な生活環境の保全について | (1) 環境基本計画に基づく総合的施策の進捗状況について (2) 山間部や河川敷、道路沿いの耕作放棄地などへの不法投棄撲滅対策について (3) リユース（再利用）・リメイク（再製作）活動推進について | 4番 渡 邊 賢 一 | 市 長 |
| 5 | 「日本一さくらんぼの里さがえ」の活力と交流を創成する元気いっぱいのもちづくりについて | (1) さくらんぼの収穫期の労働力確保の現状と課題について (2) 果樹収穫等農業労働賃金の実態との乖離解消について | | 市 長 農業委員会会長 |
| 6 | スポーツで流す汗が輝き、笑顔の花咲く魅力あるスポーツ振興のまちづくりについて | (1) 「みどりの基本計画策定」と寒河江公園整備について (2) 市陸上競技場と市野球場整備の検討状況について (3) チェリーランド再整備計画について | | 市 長 教 育 長 |
| 7 | 有害鳥獣対策について | (1) 本市における熊・猪・カラス等の被害状況について (2) 今後の対応策について | 13番 杉 沼 孝 司 | 市 長 |

| 番号 | 質問事項 | 要 旨 | 質問者 | 答 弁 者 |
|----|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|---------------|
| 8 | 耕作放棄地と荒廃農地について | ア 熊について イ 猪について ウ カラスについて エ カラスの個体数調整について (1) 本市の現状について (2) 耕作放棄地及び荒廃農地の要因について (3) 今後の対応策について (4) 健康食品栽培等への活用について | | 市長 農業委員会会長 |
| 9 | 薬用作物産地化推進事業について | (1) 事業の内容について (2) これまでの経過と現状について (3) 今後の取り組みについて | | 市長 |
| 10 | 危機管理について | (1) Jアラートの点検結果について (2) 防災無線の有効活用について (3) 防災マップの地域説明会の実施について | 5番 伊藤正彦 | 市長 |
| 11 | 学校教育について | (1) イングリッシュ・デイの実施結果と今後の課題について (2) L G B Tの現状と対応について (3) 小中学校の在り方検討について | | 教育長 |
| 12 | 多面的機能支払制度について | (1) 登録団体数について (2) 該当耕作地の割合について (3) 実績について (4) 主な活動内容について (5) 制度面での課題について (6) 今後の見通しについて | 2番 古沢清志 | 市長 |
| 13 | 子育て支援について | (1) 手足口病について ア 市内の状況について イ 感染児の保育園通園等の扱いについて (2) 市内の子どもの虫歯の状況について ア 3歳児までの状況について イ その要因について (3) ロタウイルスの予防接種状況について | | 市長 |

| 番号 | 質問事項 | 要 旨 | 質問者 | 答 弁 者 |
|----|------|---------------------------------|-----|-------|
| | | ア 受診率の向上について イ 利用者負担額の軽減について | | |

太田芳彦議員の質問

○内藤 明議長 通告番号1番、2番について、
7番太田芳彦議員。

○太田芳彦議員 おはようございます。

お盆も過ぎまして、9月議会が終わらないうちに寒河江まつりが始まるわけですが、月日のたつことの早さを身をもって感じているところでもあります。

私もおかげさまで2期3年を迎えましたが、あれもしなければ、これもしなければと気持ちだけが先行して、議員活動に専念しておりますが、果たしてそれが市民の皆様のためになっているのかと考えたときに、まだまだ頑張らなければとの思いを強くしているきょうこのごろであります。

それでは、通告番号1番、高齢者支援体制の強化について、何点か質問をさせていただきます。

第6次寒河江市振興計画全般にわたってお聞きすればよいのですが、余りにもエリアが広過ぎますので、今回は何点かに絞って質問をさせていただきます。

初めに、第3章元気に安心してくらせるまちの第2節、高齢者支援対策の強化についてお聞きしたいと思います。

計画書の現状と課題の中にも書いてありますが、高齢者の増加に伴う要介護認定者数の上昇を抑えるため介護予防をさらに推進するとありますが、そもそも介護予防とは、介護が必要になることをできるだけおくらせ、介護されるようになってからはその状態を維持、改善して悪化させないようにすることとされています。

また、介護保険は高齢者の自立支援を目指しており、一方で国民みずからの努力についても介護保険法第4条国民の努力及び義務において「国民は、自ら要介護状態となることを予防するため、加齢に伴って生じる心身の変化を自覚して常に健康の保持増進に努めるとともに、要介護状態となった場合においても、進んでリハビリテーションその他の適切な保健医療サービス及び福祉サービスを利用することにより、その有する能力の維持向上に努めるものとする」と規定されています。

また、第115条の45では、地域支援事業において、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するため、地域支援事業を行うものとしてされています。

介護予防は、高齢者が可能な限り自立した日常生活を送り続けていけるような地域づくりの視点が重要である。そして、介護予防とは、単に高齢者の運動機能や栄養状態といった個々の要素の改善だけを目指すものではなく、むしろこれら心身機能の改善や環境調整などを通じて、個々の高齢者の生活機能、活動レベルや参加、役割レベルの向上をもたらし、それによって一人一人の生きがいや自己実現のための取り組みを支援して生活の質の向上を目指すものであり、これにより国民の健康寿命をできる限り延ばすとともに、真に喜ぶに値する長寿社会を創生することを介護予防は目指しているのです。その意味では、運動機能、機能向上などの個々のサービスは、あくまでも目標達成のための手段にすぎないのであって、それが自己目的化することはあってはならないのです。

そこで、介護予防におけるケアマネジメントの役割が重視されている介護予防ケアマネジメ

ントでは、利用者の生活機能の向上に対する意欲を促し、サービス利用後の生活をわかりやすくイメージしてもらうことが重要です。すなわち、いつまでにどのような生活機能ができるという形の本人の目標がまずあって、それに到達するための手段として個々のサービス要素が選択される。

一方、介護予防の対象となる高齢者は、既に心身の機能や生活機能の低下を経験しており、しかも自分の機能が改善するはずはないといった誤解や諦めを抱いている者、鬱状態などのために意欲が低下している者も少なくないと考えられます。

そこで、介護予防にかかわる専門職においては、利用者の意欲の程度とその背景を配慮した上で、積極的な働きかけを行うことが求められていると定義づけておりますが、まず初めに、本市の高齢者への支援体制で、介護予防に関して現在どのような事業を行っているのかお尋ねいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

太田議員からは高齢者支援対策の強化ということでお尋ねをいただきましたが、高齢者の皆さんがいつまでも地域の中で元気に暮らしていけるようにしていくというのは、極めて基本的なことで大変重要なことだというふうに思っております。

そういったことで、市といたしましては、高齢者の方が生きがいを持って集まれる場所、さらにはそれを支援する人々を数多くふやしていく、そして高齢者の皆さんが介護を必要とせず元気になりたいという思いを持って、楽しみながら活動を続けていける、そういう元気な地域づくりを目指して、今各般の施策を展開しているところでございます。

一般介護予防事業の主なものを申し上げますと、町内会単位で月に1ないし2回の開催であ

りますけれども、さまざまな工夫をしながら活動するふれあい元気サロン、これは45カ所で行っております。

さらに、膝の痛みや腰痛のある方に理学療法士が専門的な指導を行う膝腰らくらく教室などというのも行っております。また、認知機能向上を目的に運動やレクリエーションなどを行う脳の元気アップ教室、さらには運動機能維持向上を目的に運動指導を行うさわやか運動教室、いきいき健康教室など、いろんな教室を展開して実施をしております。

加えまして、平成27年度から地域の高齢者の方が週に1回集まってみんなで元気になれるようにしていくいきいき100歳体操を行う自主グループを育成しております。現在は8カ所に広がってきているというところでございます。

さらに、こうした活動や自分の地域などの活動に参加支援を行っていただく、要するに介護予防サポーターの育成というものも力を入れているところでございまして、養成講座を修了した27名の方がいらっしゃいますが、27名の方から高齢者の介護予防活動の支援ということを積極的に行っていただいている、そういう状況でございます。

○内藤 明議長 太田議員。

○太田芳彦議員 御答弁ありがとうございます。

いろんなおじいちゃん、おばあちゃんを対象にしてサロン等をやってもらっているということでございますけれども、こういうふれあい元気サロン、脳の元気さわやか、いきいき100歳体操、こういうものは市で補助とか何か募集したりとかなんかやっただけの活動なんですか、お尋ねします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 もちろん市が直接やっている事業もありますし、また地域の中で実施をいただいているのに補助などさまざまな支援をしている事業などもあるわけでありまして、また

そういう開催についても市報などで御案内をしたり、あるいは地域の中で回覧をして募集をして実施をしているというケースがあると、いろんなケースがあるというふうに思います。

○内藤 明議長 太田議員。

○太田芳彦議員 先ほどの答弁で、本市でも27名の介護サポーターというものが誕生したというか、研修を受けてなられたということでございます。この辺は、そうですね、やっぱり今の時代、サポーター的な人がいないとなかなかこういう事業も進まないと思いますので、この辺は充実したサポーターを養っていただきたいと思えます。

せっかくの機会でありますので、7月12日から14日まで、徳島県へ無会派の視察研修に行った際の徳島県上勝町の事業取り組みを紹介させていただきます。

上勝町は徳島中心部から車で約1時間ほどの場所に位置しており、人口は1,662名、823世帯、高齢者比率が51.5%と過疎化と高齢化が進む町です。

しかし、一方で全国でも有数の地域活性型農商工連携のモデルとなっている町でもあります。昭和56年に起きた寒波により、ほとんどのミカンが枯死し、ミカンの売り上げが約半分となりました。農家は大打撃を受けたのだそうです。この歴史的な大災害を乗り越えるため、軽量野菜を中心に栽培品目をふやし、農業再編に成功したとのことだが、特筆したいのは、町の半数近くを占めるお年寄りが活躍できるビジネスはないかと模索したところ、つまものビジネス、イコール葉っぱビジネスが1986年にスタートしたとのことでした。

葉っぱビジネスとは、つまもの、つまり日本料理を美しく彩る季節の葉や花、山菜などを栽培、出荷、販売する農業ビジネスのことです。現在、つまものの種類は320以上あり、1年を通してさまざまな葉っぱを出荷しています。

葉っぱビジネスのポイントは、商品が軽量できれいであり、女性や高齢者でも取り組めることです。現在の年商は2億6,000万円、中には年収1,000万円を稼ぐおばあちゃんもいるとのことで、それを支えるのはパソコンやタブレット端末で見る上勝情報ネットワークからの情報です。決まった数量を毎日出荷するのではなく、おばあちゃんたちはパソコンやタブレットを駆使し、上勝情報ネットワークから入る全国の市場情報を分析して、みずからマーケティングを行い、栽培した葉っぱを全国に出荷するのです。

上勝情報ネットワークでは、自分が町彩部会で何番目の売り上げを上げているのかの順位がわかるようになっていたりなど、農家さんのやる気を出させるつぼをついた情報を提供しています。以前からマスコミ等で取り上げておりましたので、私も知ってはおりましたが、今回実際に現場に足を運んでみますと、まさに百聞は一見にしかずでございました。

西蔭幸代さん宅を訪問し、お話を聞くことができましたが、間もなく80歳を迎えるというおばあちゃんが元気で若々しく情熱を持ってお話しされている姿に感動さえ覚えました。今の時代、高齢化率にばかり目がいてしまいがちですが、何よりも健康寿命が第一と感じてまいりましたので、参考になればと報告させていただきました。

それでは、本題に戻ります。

高齢者を支援するためのボランティアの確保が課題とお話でありました。計画ができて、まだ1年であります。具体的に、現在こんなふうに動いているとか、今後このような方法でやっていきたいとかありましたら、ぜひお聞きしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 ボランティアについてのお尋ねでございますけれども、ひとり暮らしなどの高齢者、あるいは高齢者のみの世帯というのが大

変ふえてきつつある、きているという状況の中で、こうした高齢者の方が住みなれた地域で在宅生活を継続していくためには、多くの多様な生活支援の需要に応じていくという必要があるわけでありますけれども、それを支えていくにはやっぱりボランティアの方々、いわゆる地域の大切な資源として重要な役割を果たしていくというふうに期待をされていると認識しております。

また、上勝町のお話もありましたが、高齢者の方が社会貢献をしていく、社会参加をしていく、そのためにボランティアの方が役割を果たしていくなどというのは、高齢者の方にとっても生きがいづくりにつながっていきますし、これからの長寿社会にとって大変重要なことだというふうに認識をしています。

先ほども申しあげましたが、高齢者の方が楽しみながら活動できる元気な地域づくりを目指して、介護予防サポーターがそのボランティア活動、ボランティアとして活躍しているということを申しあげたわけでありますけれども、そのほかにも市が指定をしております社会福祉施設などでボランティア活動を行っていただいたり、また市が開催する介護予防教室などに参加するということで、ポイントが付与される元気高齢者づくりポイント制度の登録をしていただいておりますが、いわゆる高齢者の方でありますけれども元気な高齢者ということで、逆にボランティアなども手伝っていただけるということで、登録をしていただいているわけでありますが、それが442人に達しているということで、そういうことを進めながら、今受け入れる施設と、さらには利用者の拡大というものを進めていくことにさらに努力をしたいと思っております。

また、市のボランティアセンターでは、もちろんボランティアをしたい方、あるいは持っている特技や趣味を生かしていきたいという方に対して、ボランティアの紹介あるいは情報提供

を行っておりますし、このセンターと連携をしながら、さらにボランティア活動のための、そういうボランティア活動に対する普及啓発、さらには人材の育成というものを図って組織化を充実したり、あるいは住民組織による生活支援サービスを提供など、一層推進をしていくという努力を今しているところでございます。

○内藤 明議長 太田議員。

○太田芳彦議員 ありがとうございます。この第6次振興計画ができてまだ1年でありますので、何をする、かにをするというのもまだ固まっていない状況かと思えます。まして、ボランティアとなりますと、なかなかそれは簡単のようで簡単でございませぬので、ひとつその辺はじっくり考えて前に進んでいただきたいと思えます。

次に、高齢者の4人に1人が認知症、またその予備軍とのことで、他人事ではありませんが、社会全体での認知症高齢者を支援していくとの考えから、認知症サポーターの育成ということで頑張っておられるようで、私たち議員も講習を受講いたしました。

そこで、目標に対して進捗はどのようになっているのかお聞きしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 寒河江市におきます認知症サポーター養成者数ということでありますが、御案内のとおり計画時には2,000人ということで、それを平成37年度までに1万人にふやすということでありますね。大変大きな目標で、今努力をしているところでありますが、この8月末の時点では、養成者数は4,041人ということでございます。28年度中には781人がふえているという状況になっているところでございます。

この養成講座の受講者の方はもちろん、一般市民の方、あるいは町内会などで地域の活躍されている方のみならず、金融機関あるいは一般企業の方なども幅広くなっております。

さらに、小学校や中学生向けの認知症サポー

ター養成講座なども実施をして、できるだけ多くの機会をつくって目標達成に努力をしていきたいと思っております。

御指摘のとおり、社会全体で認知症の方を支援していく仕組みづくりというのが大変重要でありますので、そういった意味で目標に向かって、目標が結果ではありませんので、そういう目的に向かってさらに一層頑張っていきたいと考えております。

○内藤 明議長 太田議員。

○太田芳彦議員 37年度までに1万人を考えているということで、今結構な人数受講されていると聞いて、こういうことは他人事ではなくて、私自身ですらいつなるかわからないといった中で、やっぱり子供を含め若い人なり、お年寄り、そういう人をみんなでやっぱり考えていかなければならない大きな社会問題の一つだと思いますので、この辺は大いに人数がやっぱり物を言うんでしょうから、できるだけ多くの市民の方に受講していただくことを切に望んでおります。

次に、特別養護老人ホームの現状についてお尋ねしたいと思います。

特別養護老人ホームは、介護老人福祉施設とも呼ばれておりまして、社会福祉法人や地方自治体が運営する公的な施設です。皆さんが最初にこの特養と呼ばれる施設をお探しになる方も多いようですが、誰でもすぐに入居できるわけではないんですね。入居の対象となる方は、要介護3から5の認定を受け、常に介護が必要な状態で、自宅での介護が困難な方、寝たきりや認知症など比較的重度の方、緊急性の高い方の入居が優先となります。そのため入居待ちの方が非常に多く、全国の入居待機者数は約40万人と言われております。入居までに早くても数カ月、長い場合だと10年ほどかかることもあるのですが、本市の入所待機者数の現状について教えてください。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 現在の特別養護老人ホームの入所待機者数についてお尋ねであります。7月末の現在でございますけれども、要介護3から5の在宅の方で、待機者として把握している方は98名いるということでございます。そのうち施設でのケアが必要な入所優先度が高い要介護4と5の方は、56名ということになってございます。

○内藤 明議長 太田議員。

○太田芳彦議員 ありがとうございます。私が予想したよりは、まだ少ないかなというような気がしましたけれども、やはり在宅でやるというのは非常に大変ですし、一般の施設に入れるというのも、これはお金もかかることでございますので、できるだけこれを解消するようにひとつ努力をお願いしたいと思います。

今の答弁を受けまして、98名、重度の方は56名ということなんですが、この待機者数は本市の場合、過去の事例から考えて何カ月待ちなのか、何年待ちなのか、お尋ねいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 寒河江市内の特別養護老人ホームに平成27年度中に入所した方、67名いらっしゃいますけれども、この67名の方については、平均で26カ月、28年度中に入所した方は63名いらっしゃいますが、28年度は平均で25カ月の待機月数となっておりますけれども、御案内のとおり29年度、特別養護老人ホーム2施設、58床が開所をしております。そういった関係から我々としては、この待機月数についてはまだ調査をしておりますが、大分短縮していくのではないかとこのように認識しております。

○内藤 明議長 太田議員。

○太田芳彦議員 ありがとうございます。

27年度が67名、28年度が63名おったということで、大体2年ぐらいの待機月数になるのかなと今お聞きしたところでございますけれども、ですが今回新たに58床新しい施設ができたとい

うことで、まだそこは把握していないと。大分この床数を見ますと大分緩やかになったのかなみたいな気がしておりますけれども、本当にみんな在宅で見ている方は非常に大変な思いをしてやっているとしますので、できるだけ待機者数が解消するように、そんな方向でひとつこれからもよろしく願い申しあげたいと思います。

次に、やはり利用する側から考えてみますと、特養と老人ホームではお金のかかり方が違うからと口々におっしゃいますが、私も経験がないものですからお尋ねしますが、それぞれどれくらいの費用が発生するのか教えてください。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 入所する場合、個室とか、あるいは多床室というか1つの部屋にベッドが2つ入る、3つ入るということでも、また入所される方の所得などの要件によっても違うわけでありまして、一概に何円と、こういうふうには言えないわけですが、寒河江市内にある特別養護老人ホームは一月の利用料金については、多床室で所得などが少ない要介護3の方であれば4万円ほどで入所できるというふうに聞いておりますし、また逆にユニット型個室で所得などが高い方については、要介護5の方であれば16万円ほどになっているというふうに聞いております。

一方、有料老人ホームの一月の利用料金については、これも所得要件によって違いますけれども、所得などが少ない要介護3の方であれば12万円から、また所得などが多い要介護5の方で16万円ほどになっているというふうに聞いております。これには、介護サービス料、おむつ代等が入っておらず別途加算となっているところでございます。

そのほかにサービスつきの高齢者向け住宅というものがございますけれども、これについては、場所によって入居金というのがあるようで

ありますが、ないところもありますし、20万円ぐらいまでのところがあるというふうに聞いておりますし、一月の利用料金については、食事、食費込みで12万円から17万円ほどになっていると聞いております。これについても、介護サービス料、おむつ代などは別途加算されるというふうに聞いていますところでございます。以上です。

○内藤 明議長 太田議員。

○太田芳彦議員 ありがとうございます。ですね、やっぱり負担の額は相当開きがあるようでございます、やっぱり普通の施設より特養を選んで、できるだけ出費を防ぎたいというのが市民の皆さんの考えだと思いますので、この辺も寒河江市本市でも特養の部分をつやしているわけでございますので、何とか安く見てもらえるような、そんな仕組みをどんどん進めていただきたいと思います。

次に、振興計画の中にも特別養護老人ホームのニーズについてはさらに増加することが見込まれることから、入所待機者解消のための整備を進めるとありますけれども、今後の方向性について伺いたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 お尋ねの特別養護老人ホームなどの基盤整備については、現在は第6期の介護保険事業計画というものに基づいて実施をしている、進めているわけでありまして、これは一応、3カ年の計画ですけれども、今年度で終了します。来年度から新たな高齢者福祉計画第7期の介護保険事業計画というものがスタートしますので、これから年度いっぱいかけて計画づくりを進めていくということになるかと思えます。

そういった中で、特養の整備をどうしていくかなどを検討していくということになりますが、実際はこの計画を審議する寒河江市高齢社会支援計画検討委員会において議論をしていただく

ということで、今進めているところでございます。

○内藤 明議長 太田議員。

○太田芳彦議員 ありがとうございます。特養に関して何点か質問させていただいたわけでございますけれども、全国で介護疲れが原因とされる自殺者数が毎年300件、殺人事件が50件余りと、この日本のどこかで毎日介護疲れによる自殺、他殺が1件は起きているとの悲しいデータが出ておりますので、お尋ねしたところがあります。本市では、こういった不幸な事件が起きないように、官民挙げて頑張っていたきたいと思います。

次に、今の世の中を見てみますと、施設は建っても介護する人がいないとのお話をよく耳にします。全国的に介護施設が立ち上げられた当初、1つの施設が建つと介護関係の応募者が何十倍と聞き及んでおりましたが、今や3Kともおぼしき職場とやゆるす方も少なくないように感じますが、本市ではこういった心配はないのかお尋ねします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 太田議員御指摘のとおり、全国的に見ますと、介護サービスを提供する施設や事業所では離職者がふえて、さらには新たに介護職を希望する人が全体的に減少しているということで、人材の確保というのが大変大きな問題になっているところでございます。もちろん、寒河江市としても例外ではありませんので、介護職を目指そうという方々の就業と定着に向かって、そういうものにつながっていくインターンシップを中心とした介護職業訓練制度というものを創設して、将来にわたる介護人材の確保を図る施策を講じてもらえるように、国及び県に強く要望しているという状況でございます。

また、介護従事者の方の賃金についても、国でも処遇改善が必要であるということで認識をしているわけでありまして、介護報酬の

改定にあわせて介護従事者処遇改善加算などによって引き続き対策を講じるということにしているところでございます。

市といたしましても、全国市長会などを通じて、慢性的に介護従事者が不足している状況から、介護従事者の確保、育成、定着と処遇改善の一層の推進を図るための財政措置の拡充というものを強く要望しているところでございます。

○内藤 明議長 太田議員。

○太田芳彦議員 ありがとうございます。やはり本市ばかりでそういう心配をしてもどうにもならないわけで、先ほどおっしゃいましたように、国県あたりにどんどん要望を出していただいて、やっぱり3Kなんて言われるような職業ではだめなわけでございますので、ひとつその辺のところをお願いしたいと思います。

次に、介護予防の総合的な推進で、高齢者の社会参加を促進するための対策を推進するとあり、主な取り組みが4点ほど掲げてありましたけれども、免許証返納者への移動支援とありまして、平成29年度予算にも高齢者運転免許証自主返納支援事業として組み込まれていますが、現状についてお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 高齢者運転免許証自主返納支援事業については、今年度の新規事業として取り組んでいるところでございます。高齢運転者による交通事故の減少を図るということで、運転免許証を自主返納された満65歳以上の市民の方を対象にして、タクシー乗車券などを交付するという事業でございます。

手続としては、警察署あるいは最寄りの交番、駐在所で運転免許証の自主返納手続をとっていただいて、そしてその後、市民生活課で支援事業の申請手続を行っていただくということになってございます。

乗車券と申しあげましたが、金額にしますと2万円分ということでありまして、乗車券につ

いても山形県タクシーの共通乗車券、あるいは市内循環バス利用券、デマンドタクシーの利用券、さらには山交バス普通回数券、天童市営バス回数券、西川町営バス回数券などの6種類の中からいずれかを選んでいただくと、こういうことになっているところでございます。

○内藤 明議長 太田議員。

○太田芳彦議員 返納者には2万円のいろんな交通機関のフォローをしてくれているということでありまして、やっぱり免許証を返納すれば、それはこれから先、生きていた間そういうことが、足の心配が続くわけでございますので、ひとつその辺は将来にわたってその方が何とか買い物と用事ができるように、ひとつ配慮をしていただきたいと思います。

次、現在本市で免許返納者は何名おられるのか教えてください。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 8月29日現在で、この自主返納支援事業申請をしておられる方は54名ということになっております。

○内藤 明議長 太田議員。

○太田芳彦議員 ありがとうございます。ただいま54名の方が返納されたということでございますけれども、先ほど私、申しあげたんですが、返納者につきましては将来において安心して暮らせる移動支援が必要だと思いますので、ここはちょっと質問になっていますけれども、先ほどもしましたので、よろしく御対応のほどお願いしたいと思います。

第6次振興計画ができてまだ1年でありまして、進捗をお尋ねするのは酷かなとも思ったんですが、あえて質問させていただきました。私のスローガンがお年寄りに優しいまちづくりでございますので、私自身、じいちゃん、ばあちゃんが安心して暮らせるまちづくりに頑張っていきたいと思っておりますので、本市でも計画の実現に向けて頑張ってください。

次に、通告番号2番、健康長寿のまちづくりについて伺います。

第6次振興計画の中の現状と課題の中にもあるように、平均寿命の延びが見られる中、がん、循環器系疾患、糖尿病など、日常の生活習慣に起因する生活習慣病による死亡率は依然として高いとあり、健康寿命を延伸させることが肝要と書いてあるように、確かに今の日本では平均寿命は延びていると思われるが、健康寿命となると決して延びているとは思えない現状です。

そこで、何点か質問させていただきますが、病気全般にわたって聞くわけにもいきませんので、今回はがんについてお尋ねします。私自身、平成27年12月に胃がんの手術をしまして皆様に御迷惑をおかけした経緯がありますので、みずからの経験から一般質問で取り上げたいと思っております。

皆様も御承知のとおり、日本人の死因のトップはがんであり、2人に1人はがんになると言われているにもかかわらず、日本はがん対策において圧倒的に海外から取り残されています。がん検診を受けることが早期発見につながるのではと思っていますが、自分のことになるとなかなか検診に行かないというのが現状ではないのでしょうか。

そこで、本市のがん検診受診率を見ますと、胃がんが25.4%、大腸がん34.5%、肺がん34.7%、乳がん32.5%、子宮がん38.4%でございました。これを県平均で見ますと、胃がんが26.6%、大腸がん38.7%、肺がん41.2%、乳がん34.9%、子宮がん33%となっております。山形県におけるがん検診受診率は全国的には高いレベルにあるとの報告ですが、それに比べると本市の受診率は子宮がんを除き少し低くなっており、全体的に底上げが必要かと思っております。本市でもこの辺はしっかり把握していると思っておりますけれども、まずは市長の御所見を伺いたいと思っております。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 寒河江市のがん検診の受診率については、太田議員御指摘のとおり、平成27年度の山形県がん検診成績表で公表している数字では、子宮がんを除く4つのがんについて県平均を下回っているという状況にあります。

これまでも、平成22年度からがん検診を含めた総合健診において、土曜日の検診日を開設するなどしておりますし、また平成26年度からは乳がん検診において節目年齢を対象に市独自の無料受診クーポン券を個別に通知するなど、実施体制に工夫を凝らしてまいりましたが、実際の受診率にはまだまだ反映されていないという状況にあるかと思えます。

生涯にわたって健康でいきいきと暮らしていただく、そして健康寿命の延伸につながっていくということが大事でありますので、そのための健康づくりについての意識づけ、検診への理解を深めていくというのが極めて重要かと思っているところであります。

県においても、今年度がん対策県民運動というものを展開して、健康長寿日本一の実現に向けて取り組みを強化しているわけでありますので、市としましても今後とも県と十分連携を図りながら、がん検診の受診の障害となっているさまざまな要素などを分析しながら、早期発見、早期治療につながるがん検診の受診率向上に鋭意努力してまいりたいと考えております。

○内藤 明議長 太田議員。

○太田芳彦議員 済みません、時間が押しておりますので、ちょっとはしょってまいりたいと思います。

ホームページ等で酒田市さんの受診率向上へ向けての対応を見させていただきましたけれども、以前は受診率が低くて大変苦勞されたようでございますけれども、平成15年度あたりから市民の関心が出てきたということはおかしいんでしょうけれども、違うな、ごめんなさい。

平成15年基本健診の受診率69.6%で、県平均65.0%を上回り、市民の健康、健診へ関心は決して低くないのに、がん検診の受診数へ結びつかない。それはがん検診に対し、無関心なのか面倒だからか、それとも恐怖心からなのか、県平均を大きく下回っていたようでございます。

がんの死亡率が、全国、県と比べて高い値を示しており、特に胃・大腸がんが突出していたことから、胃がん・大腸がん検診受診率向上対策としていろんなことをやってきたということで、対応を各地区がん予防教室開催とか、地元のFMラジオでの推奨などを行った結果、大幅に受診率が向上したというような話がありますけれども、そこで質問なんですけれども、本市でも啓発活動としての市民公開講座などは過去に実施したことはあるのでしょうか、お聞きしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 市民公開講座の実施については、市民の皆さんがみずから健康づくりに取り組む一助となるように、毎年さまざまなテーマを設定して開催している寒河江健康づくり教室というのがあります。もちろんこの教室はがんの特化したものではありませんけれども、平成23年度には大腸がん検査、そして26年度にはがん検診と活用ということで開催をして、がんについての理解を深めていただく努力をしております。

また、30歳から49歳までの方を対象にした総合健診、あるいはレディース検診の実施日に、市の保健師や栄養士などが出向いて、いろいろ保健指導あるいは食生活指導などを行っているところでございます。今後ともそういう機会をさらに充実をしていく、あるいは市民の皆さんの意識の高揚を図っていくことを進めていきたいと思っているところでありますし、市内で開催されるさまざまなイベントなどにも積極的にこちらから出向いて、健康づくりについての啓発活動を実施して、より多くの機会を捉

えて活動を展開していきたいというふうに考えております。

○内藤 明議長 太田議員。

○太田芳彦議員 最初に申しあげたんでございますけれども、がん検診の受診率はあくまで1次診療を受診した数字と思うんですけれども、2次検診の受診率はどのようになっているのかお聞きしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 2次検診、受診率100%が望ましいわけでありましてけれども、27年度の統計によりますと、胃がんについては82.8%、子宮がんについては73.7%、肺がんについては75.6%、乳がんについては89.6%、大腸がんについては76.7%という状況になっているところでございます。

○内藤 明議長 太田議員。

○太田芳彦議員 次に、私がこれまで何点か質問させていただいたことは、ほとんどが国保利用の方々のデータだと思うんですけれども、会社関係に勤めている方の受診率に関しての情報などは、市では把握していないのでしょうか。お尋ねします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 職場での検診、いわゆる職域検診で住民の方ががん検診を受ける場合について、事業所のほうで従業員の居住地の自治体に対してその受診状況を報告するという仕組みができておりませんので、市では受診率の把握が今できないという状況でございます。

○内藤 明議長 太田議員。

○太田芳彦議員 次に、本市でがんでお亡くなりになった方は何名おられるのか、わかる範囲で教えてください。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 平成27年1月から12月まででは、138名ががんによる死亡者でございます。全体の死亡者の28.3%でございます。

○内藤 明議長 太田議員。

○太田芳彦議員 やっぱり138名おられるということで、大変多くの方が亡くなっているということなんですよ。ありがとうございます。

日本は先進国の中でも特に胃がんの発症率が高く、年間約5万人が亡くなっていると。また、胃がん患者の98%がピロリ菌感染者であるとの報告があります。日本におけるピロリ菌感染者は約3,500万人で、50歳以上の約45%が感染していると言われております。ピロリ菌を除去するとほぼ100%が胃がんにならないと言われておりますけれども、最近全国各地で、血液検査で胃がんになりやすいかどうか調べる胃がんリスクABC判定検査を実施しているようです。この方法は胃がんそのものを診断するのではなく、血液検査でピロリ菌の有無と胃の粘膜の萎縮度を調べて胃がんになりやすいかどうかABC判定するものです。この検査方法は、従来のバリウムを飲むエックス線検査に比べ、食事の制限もなく、検査台の上で何回ぐるぐる回ったり苦痛もなく、現に高島町で実施しているとのことですが、市長の見解はどのようなものでしょうか。これをお聞きしたい、よろしくお願ひします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 お尋ねの胃がんリスク検診というのは胃がんそのものを発見するものではないので、エックス線の検査、それから胃内視鏡検査といった対策型検診のとの組み合わせで効率的かつ効果的に胃がんを発見していく、そういうものにつながっていくのではないかというふうに認識しております。

市といたしましても、この胃がんリスク検査については、がん検診の補完検査の一つに位置づけて関係機関と協議を重ねながら実施に向けて検討してまいりたいと考えております。

○内藤 明議長 太田議員。

○太田芳彦議員 この検診で受診率が高まれば、

がんで亡くなる方を減らすことができますし、最終的には医療費削減、財政改善にもつながると思いますので、これからも頑張って事業を推進していただきたいと思います。

次に、市立病院の胃ドックについて、稼働状況はどんなものなのかお尋ねしたいと思います。

○内藤 明議長 久保田病院事業管理者。

○久保田洋子病院事業管理者 市立病院の胃ドックの状況でございますが、昨年9月から毎週金曜日の午前に予約可能な3つの枠を設けており、胃ドックのみは1万2,000円、あわせてオプションで追加できるピロリ菌と腫瘍マーカー検査を3,000円で実施しているところであります。

残念ながら、8月末までの稼働状況は7名となっております。

確かに、現在の検査希望者には、口から入れる経口の内視鏡に比べ鼻から入れる経鼻の内視鏡検査が好まれる傾向があるようです。ただ、従来の経鼻内視鏡では画像の質が悪く、見逃しも多いことが知られていたため、人間ドックの目的からしてまれな見逃しをも排除するために、当院では口からの内視鏡による胃ドックとしてスタートいたしました。

しかし、昨年から超高性能で高画質な経鼻用の内視鏡装置が開発、発売され、当院でも本年度予算で最新鋭機種を購入いたしました。この機種の導入によって、従来の胃カメラより侵襲も少なく、より鮮明な画像が得られますので、自信を持って経鼻の胃ドックを募集できるようになり、より多くの方々に当院の胃ドックを御希望いただけるものと確信しております。

今後とも胃ドックに対する利用者の不安や負担をできる限り軽減できるように努めてまいります。

これまでも、医療機関のインターネット検索サイトとしては日本最大規模の病院ナビに登録をし、市報等への掲載もしておりますが、さらに利用者の拡充を図れるよう引き続き医師会や

検診センターとの連携も図り、予約サービスの周知を図ってまいります。

○内藤 明議長 太田議員。

○太田芳彦議員 いや、済みません。時間が押して申しわけないです。もっともっと詳しく知りたかったんですけども、まだ始まったばかりですので、頑張ってください。

次に、市立病院。今統計がありましたけれども、これ、胃以外にも項目をふやして検診しやすい環境を整えるなんてことはできないんでしょうかね、お尋ねします。

○内藤 明議長 久保田病院事業管理者。

○久保田洋子病院事業管理者 今後、医師会との連携をとりながら、既に整備されている大腸内視鏡スコープによる大腸ドックを初め、MRIを有効活用した脳ドックなど、当院での受け入れ体制を整備し、可能なものから実施できるようにしていきたいと考えております。

また、県の地域医療構想を踏まえ病床規模の適正化を図り、これによってできる空きベッドを有効利用しながら、宿泊型のドック等も実施できるように検討してまいりたいと考えております。

○内藤 明議長 太田議員。

○太田芳彦議員 ありがとうございます。

それから、質問には関係ないことなんでございますけれども、私も市立病院へは2カ月に1回程度予約で診てもらっています。8月の末にも診てもらいましたが、非常に待ち時間が以前より大分短縮されておまして、さすが市立病院も頑張っているなどの思いがいたしました。

これからもいろんな面で、通院なさっている患者の苦痛を取り除いていただきたいと思います。

さて、今回のがんについての一般質問をするに当たっては、私のほかにも仲間である2名の議員も同じ病気を患っておりますので、今回がんについての質問をしたいがいかがかのお話をしたところ、がんの受診率が上がって早期に見

つかれば大変よいことなので大いにやってくれとの賛同を得ましたので、質問の機会をいただきました。

私もまだ病気が治ったわけではないので、質問には早過ぎるのかなとも思いましたが、1人でも早期発見に結びつけばとの思いからあえて質問させていただきました。1人でも多くの市民ががんの早期発見につながることをお祈りし、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

佐藤耕治議員の質問

○内藤 明議長 通告番号3番について、3番佐藤耕治議員。

○佐藤耕治議員 寒政・公明クラブの佐藤耕治です。

初めに、この夏に九州北部豪雨被害と秋田大雨被害に遭われた皆様にお見舞いを申しあげるとともに、一日も早い復旧・復興を心よりお祈り申しあげます。

また、台風5号による市内の農作物には被害はありませんでしたが、近ごろの日照不足により品質に不安を抱えている農家も少なくありません。今後の天候回復と台風被害など遭わぬよう心から願っているところであります。

寒河江市は災害の少ないまちでもありますが、これも先人の努力により緑豊かな自然と人間味あふれる文化と調和のとれたまちでもあります。しかし、災害はいつやってくるかわかりません。危機管理が重要であります。

さて、寒河江の9月といえば熱気あふれる神輿の祭典が始まります。私も楽しみにしている市民の一人であります。6月はさくらんぼ議会と銘を打った議会であります。9月の定例会では神輿議会とはなっていますが、私は神輿議会としたい思いであります。

寒河江市の振興にはさまざまな課題がありま

すが、現在実施されております第6次振興計画の中では喫緊の課題でもある人口減少がありますが、本市においても婚活、結婚、誕生、子育てに力を入れております。

このたびの一般質問では、子育て支援について伺いますが、子育て支援については昨年の第1回定例会において遠藤議員が一般質問されておりますので、重複しないように心がけますのでよろしくお願いいたします。

早速、一般質問に入らせていただきます。

通告番号3、魅力ある子育て支援について。

第6次振興計画では、子供や子育て世帯を取り巻く環境は大きく変化しています。本市においても、子育てに関する不安や負担を解消し、安心して子育てできるよう経済的負担の軽減や相談体制の充実を図るとともに、ひとり親世帯や養育費が必要な世帯に対してもきめ細かな支援が必要とあり、また保育所整備計画では、待機児童ゼロの継続、希望した保育所へ入所可能になるようあります。行動計画においても、第1章に子どもがすくすく育つまちと、1番目に子育てを取り上げられ、18項目中11項目が重点目標に掲げており、その重要さを感じられます。

この数年、全国の自治体で移住・定住に力を入れて取り組んでいますが、本市の状況について伺います。

1番目に、さがえ未来創成戦略策定からの今までの本市への移住・定住の状況について伺います。寒河江市が地方創生に取り組み始めてから、社会動態はどのようになっているのかお伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 佐藤議員から、まず社会動態はどうかという状況を御質問いただきました。

寒河江市へ転入する、あるいは寒河江市から転出をする、その増減によって動態が変化するわけであります。

寒河江市におきましては、平成27年度に移住・定住の新しい流れをつくり出す地方創生の担当部署として、さがえ未来創成課というものを創設いたしました。現在は商工創成課でありますけれども、移住・定住支援策を抜本的に拡充してきているところでございます。

平成27年度の社会動態については、転入者数1,106人、転出者数1,180人ということでございます。その結果、社会動態としてはマイナスの74人となったところでございますが、それでも移住・定住対策の拡充前である平成26年度との比較では139人改善しているという状況でございました。

次の年の平成28年度の社会動態は、転入数が1,069人、転出者数が1,161人でございます。その結果、社会動態はマイナス92人となっていて、これは平成26年度の比較では121人の改善となつてございます。

ことし、平成29年度の社会動態の状況でありますけれども、4月から7月までの4カ月間でございますが、合計して転入数が400人、転出者数が396人ということで、その結果、まだ4カ月でこの後どうなるかわかりませんが、プラス4人と比較的好調に推移していると理解をしているところでございます。

○内藤 明議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 ありがとうございます。

マイナス傾向ということもございまして、本当にそのうち子育て支援向けの住宅支援制度を活用しての世帯はどのくらいあるのかお伺いしたいと思います。まだまだ子育て世帯の移住・定住をふやすためにも、さらなる子育て環境整備充実が求められているのではないのでしょうか。本市の子育て支援の意見等をお聞きしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 子育て定住住宅建築事業でございまして、平成27年度においては、拡充

をして、県内外の子育て世代などに対する住宅取得について最大200万円の補助を行うということにしたわけでありまして。その実績であります。平成27年度では69世帯でございます。世帯ですから、実人数では269人、御家族を合わせるとそういうふうになっております。平成28年度では91世帯365人となっております。この29年度はまだ途中でありますけれども、8月末時点で85世帯が御利用いただいているというふうになってございます。これは予算でありますので、29年度の当初予算は6,000万円でございますが、そのうち8月末で5,713万円が執行済みとなっているところでございます。

○内藤 明議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 人口減少をとめるということは大変難しいことでもありますけれども、本当に転入転出する中でも、まだまだ子育て世帯の定住・移住をふやすためにも、さらなる子育て環境の整備を充実していかなければならないと思うわけでありまして。

本市の子育て支援について、以下の質問をさせていただきます。

低年齢児、ゼロ歳児の入所状況についてお伺いしたいと思います。

翌年4月の入所予定児の把握について、前年の10月に申し込みを行っているようですが、果たしてこれだけで十分と言えるのでしょうか。例えば、出産予定者への母子手帳配付により、ある程度人数を把握することが可能ではないのでしょうか。これも入所見込みを推測する方法と思いますが、いかがでしょうか。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 翌年4月の保育所等の入所申し込みについては、前年度の10月に申し込みをとっておりますが、実際は11月以降についても随時受け付けを行っているところでございます。

佐藤議員から御提案の入所予定児をあらかじめ把握する方法として、母子手帳交付数などで

できるのではないかと、可能なのではないかと
いうような御指摘でありましたが、御案内のと
おり母子手帳を持っている方が全て入所する
わけではないわけでありまして、入所するに
してもどこの施設を利用する、あるいはいつ
から利用するというのは、それぞれ子供さ
んあるいは家庭の事情で異なってくるわけ
でありますので、保育所ごとにどこの施設
に、母子手帳の交付数で把握するというの
はなかなか難しいというふうに考えている
ところでございます。

ただ、年度によって申し込みの年齢層ある
いは希望する保育施設に偏りがあるという
のも事実でございますので、見通しを立て
るといのは大変難しいのでありますけれど
も、そういう努力をしていかなければなり
ませんから、皆さんが希望どおりに入所
できるような的確な把握、事前把握の方
法についてさらに検討を進めていきたい
というふうに考えております。

○内藤 明議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 本当に若い世代の方々は大
変心配をしながら、できるだけ親御さん
のアンケート、聞き取りというものが大
切かなと思っております。聞かせること
も大事ですので、その辺検討のほどよろ
しくお願い申しあげたいと思っております。

この前年の10月に申し込みをするという
、受け付けする方法ですが、どこの自治
体でも同じなんですか、お聞きしたい
と思っております。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 近隣の自治体から申し込
み受け付けの時期についてお聞きいたし
ましたが、それによりますと、山形市、
天童市、朝日町、大江町、西川町は同
じく10月ということでございました。
河北町は9月の中旬から、東根市は9
月の下旬からというふうに聞いている
ところでございます。

○内藤 明議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 ありがとうございます。で
きるだけやっぱり親御さんの聞き取り
調査という

ものをしていかなければならないのかな
と思っております。私今感じているところ
でした。

次に、保育所の入所状況についてお尋ね
したいと思っております。

これまでも質問があったかと思いきや
けれども、本市で第1希望の保育園に入
れられているのはどの程度かお伺いいた
します。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 平成29年度の場合です
けれども、第1希望の施設に入所した人
数は902人ということで、全体の91.8
%でございます。ただ、これは去年も入
っててことしも入るといっている人が
いるわけなので、去年入った人は大体同
じところに行きますから、そういうのを
除いて新規、あるいはほかから転園して
くるということだけを見ますと、第1希
望で入った人が241人ということにな
って、その分だけを見ますと74.8%
となっております。前の年、28年度は
70.6%でしたから、内定率は向上し
ていると認識しております。

○内藤 明議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 当然、保育の入所につ
いては、兄弟は同じ保育園への入所を望
むと思っております。本市でも兄弟が別
々の保育所に入所している状況もある
とお聞きしております。現状について
お伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 兄弟姉妹で入所してい
る世帯数というのは、全体で175世帯
あります。そのうち兄弟が別々の保育所
に入所している世帯は37となっております
が、この中にはその上の子供さんが入
所する保育施設に下の子供さんが入れ
ない年齢枠、ゼロ歳から1歳までここ
の保育所は受け付けていないという施設
がありますから、そういう場合は別々の
保育所に入所していただかなければなら
ないということになっております。そう
いうのも入って37世帯であります
が、それを除きますと17世帯が、純粋
にというんで

すかね、兄弟が入れるけれども別々の保育所に入らざるを得ないという世帯が17世帯あるというふうになってございます。全体の9.7%ということでございます。

○内藤 明議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 9.7%ということですが、兄弟ですとゼロ歳から1歳、2歳、3歳、4歳、5歳と小さいうちに兄弟がばらばらに入ってくると、お兄ちゃん、お姉ちゃんということからすると、なかなか親離れもまだなされていない幼児期でございますので、できるだけ努力をしていただきまして、一緒に兄弟が手をつないで同じ入所できるような取り組みについて、今後検討していただきたいと思っているところであります。

このような子育ての魅力についても、さまざまな問題があると思いますけれども、魅力ある子供支援として、まずこのような実態を解消すべきだと思いますけれども、市長はこれをどのようにお考えなのかお聞きしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 佐藤議員からは、こういう別々の、兄弟が別々の保育所に入所しているのは大変遺憾であるというお叱りにも似た御質問をいただいたわけでありまして、確かに私自身もそういうことはなるべくというんですかね、ないよう努めていきたいというふうに思っているところであります。

今さら申しあげるまでもないわけでありまして、この希望される方については、客観的な指標によって公平に入所について判断していく。要するに、保育所については社会福祉施設ですので、保育に欠ける子供さんをお預かりするというのが前提でありますから、そういうことについて保護者の皆さんの状況などについて、客観的な指標でもって、要するに得点化をして点数の高い子供さんから内定をしていくという仕組みにしているところでございます。

それで、現実的には御指摘のような、もちろん兄弟の状況についても加点はあるわけでありましてけれども、必ずしも上の子供さんが入っている施設へ下の子供さんが入ることができないというのも現実としてあるというふうになっているところでありますので、我々もそういう公平性、客観性という前提をもちろん崩すわけにはいきませんが、十分そこら辺を調整を図りながら、そういう事態をできる限りなくしていく努力を検討していきたいと思っております。

○内藤 明議長 この際、暫時休憩いたします。
再開は11時5分といたします。

休 憩 午前10時50分

再 開 午前11時05分

○内藤 明議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤議員。

○佐藤耕治議員 先ほどの前半の中で第5次振興計画という言葉の中で、第6次振興計画に訂正をお願い申し上げます。大変申しわけございませんでした。

続きまして、子供の遊ぶ環境の整備についてお尋ねしたいと思います。

子供は風の子と元気に外遊びをしたり、友達と一緒に遊んだり、太陽をたくさん浴びて遊ぶ姿はすばらしい限りです。

本市では、野外の外遊びとして、さがえっこ冒険ファンタジーランド、市内の施設としてゆめはーと寒河江が代表的なものとして挙げられていると思いますが、いまだに山形、天童、東根の遊びに流れている子供たちが多くと思います。子育て環境としてももう少し頑張っていく必要があると思いますが、これらの施設の充実策として、現段階での構想などがありましたらお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 佐藤議員から遊戯施設の充実ということで御質問をいただきましたが、お話し

のとおり、近隣の山形、天童、東根にも大型の屋内の遊戯施設というのができて、寒河江市内からも多くの子育て世代が利用しているというのが実情でございます。

利用者のお話をお聞きしますと、いつも同じ施設に通っているわけではなくて、日によってきょうは天童、あしたは山形、あさっては東根というように、日によっていろいろ施設をめぐって足を運んで気分を変えながら楽しく利用しているというのが実情だというふうにお聞きしているところでございます。

寒河江市におきましては、先ほど佐藤議員御指摘のとおり、平成26年度から最上川ふるさと総合公園内にさがえっこ冒険ファンタジーランドということで、屋外の施設整備を取り組んでまいりました。平成28年度までの3カ年で、幼児から小学生までの幅広い年齢層の子供たちに対応した大型の遊具計13基、それから保護者の皆さん用に日よけのスペースのあずまやなども整備をして、子育て世代の交流の場として、また心身ともに健康な子供たちを育む場として充実を図らせていただいて、市内外から、多くの皆さんから足を運んでいただいております。

一方、屋内の施設については、寒河江市総合こどもセンターゆめはくと寒河江にも新しい遊具を整備して充実を図っているところでありますが、お尋ねの新たな屋内の大型の遊具施設についてでありますけれども、地域座談会などにおいても各地でこの要望についてはいただいているところでございます。そういった意味で、子育て世帯のニーズを踏まえながら、その必要性、あるいは設置する場合の場所、規模などについて構想というものをつくっていくための検討を担当課のほうに指示をしているところでございます。

○内藤 明議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 ぜひ、他の天童、東根と異なる、立派なおもしろい、子供たちのニーズを捉えた

遊び場をつくっていただきたいと思っているとあります。

続きまして、各地区に児童遊園などの小規模遊園地がありますが、児童遊園の一斉点検を実施されているということではありますが、結果、状況についてお伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 市内にあります児童遊園遊具の一斉点検というのを昨年度実施いたしました。これはほかの市において発生した回転遊具の損壊による事故などを受けまして、遊具の経年劣化などによる事故を未然に防止するために実施したものでございます。

市内の児童遊園62カ所のうち、遊具のある遊園53カ所の遊具155基について点検を実施いたしました。その結果、支柱に腐食が見られるなど危険性の高い異常があり使用不可と判断されたものは25基ございました。また、修繕が必要と判断されたのは70基ほどございました。そのほかにも、60基近い遊具が経過観察が必要だという結果が出ておるところでございます。

○内藤 明議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 その結果を踏まえられ、なかなか町なかに来られない地域にあっても大切な遊び場だと思いますが、これらの地域の既存の遊園地整備について、どのように考えているのかお伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 子供たちが安全で安心して遊ぶことができる身近な子供の遊び場の遊具の整備というのは、大変我々市にとりましても重要な取り組みということで、行動計画にも掲げているところでございます。

そういう意味で、昨年度の遊具の一斉点検を受けて、今年度から寒河江市キッズパーク整備事業というものを立ち上げて、町内会などが身近な児童遊園の遊具を更新する場合の費用について補助金を交付して遊具の整備の促進を図っ

ているところでございます。

この補助金については、老朽化した遊具を撤去し新たな遊具を設置するという事業が対象になるわけでありまして。現在まで、8月末までで6つの団体から申請を受けております。うち、5つの団体については既に遊具の更新工事が完了しているところでございます。

また、遊具の修繕については、市の社会福祉協議会で実施している補助事業がございますので、そちらの補助金をぜひ利用していただきたいということで申しあげているところでございます。

○内藤 明議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 計画の中で整備をしていくということでありましてけれども、できるだけ早目に、冬場になると屋外では遊べない状況でもありますがけれども、夏、やっぱり近くで一生懸命遊べるような環境づくりが私は大切だと思っておりますので、ぜひよろしくお伺いしたいと思っております。

続きまして、5番目の小児科設置についてお尋ねしたいと思っております。

市民の声には、小児科は少ないよねという意見をよく耳にします。子育て環境には小児科が大切であります。需要の割には医師の確保が難しい現状にあるということは、皆さん周知のところだと思います。

ただ、本市第6次振興計画では小児科医療体制の充実が掲げてあり、重要な課題でありますので、本市の現状、寒河江市内の小児科の数についてお尋ねいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 市内の小児科の数の状況でありますけれども、現在市内で小児科を標榜しておられるのは、4つの診療所となっております。そのうち診療科目として小児科のみを掲げておられる、標榜している診療所は1カ所となっております。

○内藤 明議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 少ない状況であります。市立病院においても医師不足が問題となっております。幼児期には伝染病にかかりやすく、この夏にも手足口病が発生しております。

市立病院の小児科設置についてはどのように考えているのか、病院事業管理者にお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 久保田病院事業管理者。

○久保田洋子病院事業管理者 当院でも、平成7年度末まで山形大学医学部から小児科の医師を派遣していただき、週2回外来診療を行っていましたが、小児科医師数の減少により山形大学医局でも医師派遣が困難となり、廃止した経過がありました。

県の地域医療構想により、医療機関の役割分担がより明確になり、当院は回復期を担う病院とされていることや、病院で担うべき高度な小児医療については集約化を図ることと示されている状況などから、小児救急等、急性期を扱う小児科の開設は困難な状況であると考えております。

○内藤 明議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 病院経営として、大変日々活躍している管理者に対しては敬意を表するところでもございますけれども、本当に経営ということになりますと費用対効果を初めさまざまな課題が山積する中で御難儀していることは十分に承知でありますけれども、市長には小児科設置について寒河江市の今後の方向性についてお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほど久保田病院事業管理者がお答えをいたしました。特に高度な小児医療については、県の地域医療構想でも県内における医師不足などの事情があって、県立中央病院などの3次医療機関を中心に機能を集約するという方向性が示されており、それはいたし方

ない状況になっているというふうに理解をしているわけでありまして、一方、一般的な外来診療についての小児科診療所については、地域の身近なところでやはりまだまだ必要性があると、必要だというふうに認識しているところであります。

市といたしましては、小児科医療体制の充実というのは、命を守る地域医療体制の充実のみならず、市が進めております魅力ある子育て環境の整備ということからも大変重要な課題であります。市民の皆さんからのニーズも高いというふうに認識をしておりますので、大変小児科医師の確保というのは困難をきわめるわけでありまして、今後とも一層その確保に向けて努力をしていきたい。そして、地域の小児医療体制の充実に努力をしていきたいと考えているところでございます。

○内藤 明議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 小児科というのは、本当に医師不足というのは、私もさまざまな方々からお聞きすると大変な御事情でもあるということでは承知もしているところなんですけれども、現在ゼロ歳から3歳までの子供を持っているお母さんからお話を聞くと、やっぱり夕方、保育園、幼稚園から帰ってきて、それでもたまに発熱とかさまざまな問題があると、どうしても山形まで行かなくちゃならない。時には、夜お風呂に入ってから体調が悪くなって、山形に駆けつけなくちゃならないという事情等、何度かもう聞いておりますので、できるだけ、大変困難なことかもしれませんが、医師不足というのは一丸となって私たち議員も努力をしながら、医師の要請については市民全員が望むことでもありますので、一生懸命になって努力、当然市長さんを初め執行部の皆さんもともに一生懸命やって探す必要はあるのかなと常々思っているところで、今後とも諦めることなく一生懸命取り組んでいくことが大切だなと思っているとこ

ろであります。

続きまして、6番目の計画的な保育施設の整備についてお伺いしたいと思います。

これまで、ほなみ団地やみずき団地と大規模住宅地が整備され、若い世代が入居されており、大変喜ぶべきと思います。

ただ、それにより一部保育所が定員オーバーとなっている状況があります。特に、にしね保育所についてですが、そのような状況を受け、増築工事がなされましたが、今後の子育て支援にはそのような状況になってからではなく、先を見越した保育所環境整備が必要かと考えます。

例えば、都市計画マスタープランや移住・定住促進事業等を想定しての保育所整備計画を推進することで、待機児童ゼロの維持とあわせて第1希望の保育施設への入所が可能になるのではないかと考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 保育所の整備計画については、ことしの3月でありますけれども、平成35年度までの地区別の保育ニーズを見込んで計画を策定しているわけでありまして。その計画の中で、都市計画マスタープランにおいて住宅地開発の構想が掲げられている地域などについての保育施設についても、検討整備するという計画の中身になっているわけでありまして。

計画に基づいて実際整備をする段階でも、やっぱりニーズ調査などもさせていただいて、さらには御指摘のようなマスタープラン、あるいはこちらで進めている移住・定住促進事業などに基づいた住宅地開発事業の着手の状況など、そういう周辺環境の状況なども十分注視をしながら、見きわめながら、その時点、時点で、想定可能な状況などを予測して検討を進めて、必要に応じてその計画を見直すということもさせていただいて、その状況に沿った整備をしていくということ考えているところでありますの

で、いずれにしても保育所の待機児童ゼロの堅持、さらには御指摘のような希望する保育所への入所が可能となるような、最大限の我々は努力をしていかなければならないと考えているところでございます。

○内藤 明議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 ぜひ、計画の先を見越して、そして状況を踏まえた中で社会環境に対応できる保育所整備をぜひ行っていただきたいと思えます。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

渡邊賢一議員の質問

○内藤 明議長 通告番号4番から6番までについて、4番渡邊賢一議員。

○渡邊賢一議員 社会民主党、市民クラブの渡邊でございます。10回連続10回目の質問となります。

本日は、関東大震災が起きた日、防災の日でありますけれども、6年半前の東日本大震災による未曾有の被害、停電やガソリンなど燃料不足の生活が余儀なくされました。また、4年前の集中豪雨による断水、こうしたことがいつ起こるかわかりません。しっかりと備えることが重要でございます。

まず冒頭、北朝鮮の相次ぐミサイル発射に対し、市民を代表して厳重に抗議するものであります。今回の被害は確認されていないものの、いつどこに落下するか皆目わからない状況であります。市内では初めてJアラートによる緊急アナウンスが流れました。頑丈な建物や地下などないし、どこに逃げればいいんだと。あるいは、最短で二、三分で着弾するのにどうするんだと、困ったものだと、早朝から市民に恐怖と不安を与えました。

これは、国連安全保障理事会の決議に反し、

北東アジア全体の軍事的な緊張を増すことにつながりかねませんし、今まさに平和と安全のため、危機をあおり、挑発や緊張を高める行為を自制することが求められていると思っております。北朝鮮が理由として挙げた米韓合同軍事演習も中止すべきですし、米朝2カ国のリーダーが抑止力の限界に直面し、いつ核戦争のスイッチを押すかもわからない状況であります。関係国、そして政府は徹底した外交努力によって対話を開始すべきであり、休戦協定の米朝、不戦協定への切りかえ、国交正常化、経済援助の実施と核ミサイルの放棄を一体で取り組む道筋を目指す2005年の6カ国共同声明に立ち戻るように、この6カ国協議の再開に全力を挙げるように強く求めたいと思えます。

さて、私は今回の質問ですが、環境保全、農業と活力、そしてスポーツ振興の3つについて、市民の皆様からいただいた声をまとめてまいりましたので、通告した順に御質問をさせていただきます。

まず、通告番号4番、美しい景観と豊かな自然環境を守り、市民に潤いと安らぎをもたらす快適な生活環境の保全についてでございます。

このところの異常気象で、集中豪雨による災害が多発しています。農作物の生育にも大きく影響し、50年に1度発生するかどうかという規模の大雨や洪水、土砂崩れなどのニュースが絶えないくらい生命の危険にさらされている状況です。

地球規模の環境の保全が重要であり、特に人の活動による地球全体の温暖化、またはオゾン層の破壊の進行、大気や水の汚染、野生動物の種の減少、放射性物質や化学物質による汚染、その他の地球全体またはその広範な部分の環境に影響を及ぼす事態が生じてきています。

それで、(1)の環境基本計画に基づく総合的な進捗状況について御質問をさせていただきます。

議会報告会を三泉地区下河原地区で開催したところで、市民からは寒河江川の水質保全についてどうなっているんだというふうな御質問がございました。その方は、寒河江川の清流が残念ながら水質汚濁がここ数年進んできておって、河川改修工事で川の底を平らにした結果、雑木が流域に繁殖することになっているんだと。特に、集中豪雨があった年から濁りがひどく、アユの遡上もなかなか進んでいないと。それで、昨年採取したアユについてはにおいがあって、なかなか厳しかったということでした。それで、サケのほうは稚魚を放流した結果、やっと戻ってきているような状況で、清流寒河江川を取り戻すために、流域の自治体である西川町、河北町と連携して、ぜひきれいにしていきたいというお話でした。

それで、平成24年4月1日から施行された環境基本条例に基づく本市の基本計画がございませう。ただ、市民の皆さんがホームページで検索しても非常にわかりにくいものになっておりまして、市民に啓発して関心を持っていただくためにも、ぜひこの取り組みの内容が見えるようにしていただきたいと思っております。

そこで、この中にある基本施策4の3、循環型社会形成について、中身について入りたいと思っております。

進行管理指標は平成35年まで1人当たりの1日のごみの量を645グラムまで減らすと、資源化率19.5%にふやすと。それで、不法投棄をゼロにするというふうな指標ではありますが、主な取り組みとしてさまざまございませう。平成28年度の年次報告がこれから出るということをお聞きしておりますけれども、主な取り組みを含め、計画の進捗状況はどうなっているかお聞きしたいと思っております。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 渡邊議員から環境基本計画に基づく総合的な施策の進捗状況ということでお尋

ねがありましたので、循環型社会の形成ということで、28年度の状況をお答えしたいと思います。御案内のとおり3つの進行管理指標というのがあるわけでありませう。

1つは、1人1日当たりのごみの排出量、平成35年度の目標数が645グラムでございませうが、これが831グラムということで、制定した24年度の現状と比べてまだ横ばいだという状況でございませう。

2つ目の資源化率については、目標値19.5%に対して9.7%でございませう。これは平成24年度比較で3.8%低下しているという数字にはなっておりますが、これは資源としてカウントされてきましたプラスチック類が平成28年度から燃やせるごみに分別されたことによってその数字にあらわれてきているというのが、大きな要因でございませう。参考に申しあげますと、平成27年度の資源化率の実績では、17.4%ということでした。

それから、3つ目の不法投棄によるごみの回収量でございませうが、目標値はもちろんゼロでありますけれども、これが2,300キログラムということでありませう。平成24年度比較で1,520キログラムの大幅増という数字になってございませうが、これは平野山で新たに確認された不法投棄箇所の原状回復によって2,020キログラムが加わったことが大きな要因でございませう。参考に申しあげますと、平成27年度の実績では、これが350キログラム。先ほど申しあげました大規模回収を除きますと、平成28年度実績では280キログラムということで、もちろん目標のゼロには達しておりませうが、大分改善をしているというふうに理解をしているところでございませう。

具体的な取り組み、主な取り組みでは、不用品登録制度で13件の譲渡が成立いたしました。そのほか集団資源回収事業によって88団体が686トン回収して、さらに生ごみ処理機設置

費補助3件、それから不法投棄対策として看板と監視カメラの設置、さらには県や環境衛生組合との協力で行った不法投棄箇所の原状回復、そして広報紙による啓発活動などさまざまな実施をしているところがございますが、引き続き計画の実現に向かって各般の施策、事業を進めていきたいと考えているところでございます。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 今、市長のほうから平成28年度年次報告の中身について御説明がございましたけれども、残念ながらそうした不法投棄も含めて減っていないと、横ばいというふうな状況がございます。特に市民の皆さんが一生懸命バイパスの花植えとか、あと年2回のクリーン作戦とか、いろいろ町なかに出て頑張っている一方で、風上に例えばコンビニエンスストアとか大型ショッピングセンターとかがあると、もうその風下にはポリエチレンの袋が散在しているという、川であったり山であったりまちであったりさまざまするわけですが、そうした今状況があると思います。

それで、特に深刻なのは、山間部河川敷道路沿いの耕作放棄地等への不法投棄の問題であります。今、市長のほうからも平野山の特殊な状況についてはありましたけれども、まだまだやっぱりこれから進めていかなければならない課題だと思っております。ぜひ、平成35年度に向けては、不法投棄ゼロの目標を達成可能なものにしていくために、今ほど看板の設置とか監視カメラなどいろいろな取り組みがありますけれども、有効な手段としてどのようにお考えか、御見解をお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほども申しあげましたけれども、28年度、2,300キログラムの不法投棄というのが、大きいのがございまして、これを地域の皆さんやあるいは環境衛生組合連合会などと協力をして原状回復したという状況があるわけ

であります。

何を申しあげたいかという、不法投棄の未然防止というのは、やっぱり常日ごろの地域の監視の目と早期発見というのが大変大事だろうと思います。

先ほども申しあげましたけれども、市の職員によるパトロール、それから啓発看板など事業を展開しておりますが、それだけでなくさまざまな機会を捉えてそういう啓発をしていく努力をしていかなければならない、そして市民一人一人がそういう意識を持っていくということが大事であろうと思います。

さらに加えて、先ほど御指摘がありましたけれども、民間のいろんな事業者を含めた団体の皆さんからも理解を持っていただく、深めていただくということが大事でありますし、不法投棄等の事前提供に関する覚書を市民団体の皆さんとも結んでいるわけありますので、そういった方々が連携をして情報提供などをお願いしていくこともさらに促進していきたいと思っています。

そういう意味で、明確なお答えがなかなかできないわけありますけれども、我々としてはそういう地域の皆さんの意識の変革、さらには協力、今まで以上の協力、そして関係団体、事業者との連携を図りながら、モラルの向上に向かってさらに訴えていく、そういうことで何とか不法投棄を撲滅していかなければならないと考えているところでございます。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ぜひ、私もその認識を共有しながら、市民の皆さんとともに協働していくこういった取り組みを進めていきたいと思っております。

(3)のリユース(再利用)、リメイク(再製作)活動の推進について御質問をさせていただきます。

さきの太田議員の質問にもありましたけれど

も、徳島県上勝町に私も行政視察ということで、無党派の議員団で7月13日に訪問させていただきました。全国初のゼロ・ウェイスト、ごみゼロ宣言をした町であります。この活動の主な取り組みとして、市民が自主的に活動しやすい環境づくりと市民の声を聞いて制度の見直しを行うと。それで、ゼロ・ウェイスト宣言の意義をしっかり皆さんに認識してもらおうという、この3つが柱であります。

その中でもリユース、先ほど平成28年度の実績が13件というふうなお話でしたけれども、もっともこの登録制度拡大の必要があるというふうには私自身も考えています。

それで、リユース活動、この上勝町はただで、とにかくあるものをこの店に置いて、必要なものだけもらって帰れる、あるいは要らないものはそこに置くということもとっております。

それで、前年度の年間実績も平成27年度報告によりまして14件という大変少ない状況でありまして、市民の皆さんがパソコンやタブレット、スマートフォンでその登録の中身がわかるような専門のホームページ、これで譲渡・譲受の登録、紹介、契約などが情報共有できるように、ぜひこの手続を簡単にして進めていく必要があると思うんですけれども、これについての御見解を伺いたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 渡邊議員からは、先ほどホームページなどについて、よりわかりやすく簡単に、簡便なものにできないかということで御指摘がありましたので、前々、前の前の質問でもそういうお話がありましたので、全体的にもう少しわかりやすくしていきたいというふうに思っております。

さらに、先ほど不用品の登録制度についてお話がありましたが、ことしから新たに子育てに必要な物品について、あげたい、譲りたい、譲ってほしいという情報を交換し合う子育てゆず

りあいコーナーというものを設けているところまでございまして、8月末までで5件ですけれども譲渡成立があったわけでありまして。そういうニーズは広く、あるいは多くあるのではないかと思いますから、そういう工夫をしながら、みんなが助け合いの輪、譲り合いの輪を広げていけるような努力をこれから大いにしていきたいと考えております。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ありがとうございます。ぜひ、こうした地道な取り組みを一步一步進めていくことが環境保全につながっていくと思います。

さて、もう一つのリメイクについて御質問したいと思います。

この上勝町では、シルバー人材センターとか福祉施設などと、あとIターンで来た人などと連携をしながらリメイク活動を推進しています。それで、再生工房というところで再製作をして、そこで販売も行うものです。それで、葉っぱビジネスもありますけれども、ごみの山から宝の山にしていくための手法でありまして、新たな命、息吹を吹き込んで、高齢者の生きがい創出、福祉活動の支援などに結びつけている大変すばらしい事業だと思ってまいりました。

残念ながら、本市の駅前からずっと中央通りを走ってバイパスの寒河江警察署まで、空き店舗、約2キロメートルちょっとなんですけれども、市長、どのくらいあると思いますか。私、ずうっといろいろ調べていったんですけれども、30店舗近くございます。そのほか空き地とか更地になったところも含めればそれ以上になるんですけれども、ぜひこの空き店舗の利活用ということも含めて、中心市街地の活性化の町なかでの空き店舗活用につながるよう進めていくのも一つの方法ではないかと思っておりますけれども、市長の御見解を伺いたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 直接リメイク活動の推進という

ことになるのかどうかはあれですけれども、渡邊議員御指摘のとおり、私も市役所の前の通りについては2軒に1軒が空き店舗ではないかというふうに非常に危惧しております。ですから、いろんな空き店舗活用の支援活動というんですかね、補助制度なども設けておりますけれども、まだまだ我々として努力が足りないのかなというふうに思っております。

そういう意味で、御指摘のようなシルバー人材センターあるいは福祉施設などと連携をしていくということは、さらにこれから考えていかなきゃならないというふうに思います。

シルバー人材センターでは、空き家対策などに今取り組み始めているなどということがありますから、そういう意味でリメイクなどについてどういうふうに取り組んでいけるのか、大いに可能性を相談していきたいというふうに思っているところであります。そういう意味で、一石二鳥というわけではありませんが、いろんな工夫をしながら環境の問題を、さらには中心市街地の活性化、地域の元気づくりなどに生かすべく取り組みを進めていきたいと考えているところでございます。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ありがとうございます。これが新聞でつくったバッグでありまして、こういったものも一つの参考になるかと思えますし、慈恩寺でも慈恩寺蓮の種を使って特産品をつくり出したということで、こうしたものもあります。あと、私はきょうバッジをつけてきたんですけども、缶バッジ。寒河江まつりのオフィシャルグッズなのかわかりませんが、こうした一つ一つのグッズなどもそういう売り出していくヒントですし、雪フェスのときの帽子もかなり、200個つくってすぐ売り切れたと聞きましたけれども、そういうオフィシャルグッズなどもこの取り組みの一応参考になるんじゃないかと思えます。以上です。

続きまして、通告番号5番、「日本一さくらんぼの里さがえ」の活力と交流を創成する元気いっぱいのみちづくりについて御質問をさせていただきます。

NHKの朝の連続テレビ小説、いわゆる朝ドラの「ひよっこ」でも昭和30年代後半の喫茶店が出されるクリームソーダにさくらんぼが乗っているわけでありまして、私も毎日これを見ているわけですが、主人公のみね子もおいしそうに、このクリームソーダにあるさくらんぼも食べるわけです。これも本市のさくらんぼ缶詰工場で加工したものではないかなと勝手に想像しながら喜んでいる一人であります。

さて、市長の市政概況報告でも今年度のさくらんぼの出荷状況についてお話しいただきましたけれども、ことしもおかげさまで豊作というふうになりました。

先日開催された山形さくらんぼブランド力強化推進協議会の県の説明では、今期は品質もよく特秀クラスのものも多く出たものの、着果量が多いため摘果作業がおくれた園地などがあって、開花前から満開後3週間程度の間は雨も少なかったと。平年よりも果実が肥大しなかったというふうなことでした。

それで、今期の小玉傾向の要因の一つとなっているのは、摘果不足などの背景には労働力不足があるというふうな指摘もあり、農家の労働力確保や軽労化、軽い労働力に向けていく軽労化と着果管理の徹底の重要性があると確認されていると、こうした新聞報道がございまして。

それで、先般、生産農家で作る組合の会合でも、その原因とされているのはやはり過去に大型ショッピングモールの天童市への進出などで若年労働力の多くがそこに奪われたこと、最近の雇用情勢が好転しているというふうなことで、この短期集中型雇用に非常に困難な課題が多いんだというふうなことです。それで、元気なシニア、人生の大先輩でもある熟練の高齢者

雇用の需要がますます高まっていると思っております。

本市も、昨年、ことしと豊作であったことから、適期収穫がかなわず、うるみ果が発生し、残念ながら摘み残しや収穫放棄となった園地があったなど、現場の労働力不足が報告されておりました。

県の調査でもさくらんぼ農家の減少と、栽培農家の減少と、栽培面積の拡大などで産地としての課題が山積しているため、引き続ききめ細やかな保護対策が必要でないかというふうに報告されております。

(1)のさくらんぼ収穫期の労働力確保の現状と課題について御質問したいと思っております。

1つ目は、猫の手もかりたいと言われる収穫期の、県からあるいは市でも募集しているボランティアについて、本市に何人来てもらっているのか、そしてその配属先の農家は公平公正を期して公募されているのか、そうしたボランティアの過去3年間の実績等についてお聞きしたいと思っております。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 山形県におきましては、さくらんぼの労働力確保対策のモデル地区として、寒河江市と天童市と東根市の3つの市を指定しているわけでありまして、御質問の県職員をボランティアとして派遣している事業、これだと思いますが、それについては県のほうに確認をせざるを得なかったのでいたしました、派遣先をその3つのモデル地区の中から選択をして、半日もしくは1日間だけ指定された農家で収穫作業や出荷作業を行うといった内容で、県職員に対して募集をしたということでございました。

この事業は平成27年度から実施されているわけでありまして、寒河江市における過去3年間の派遣実績としては、27年度が1軒の農家へ7名、28年度が7軒の農家へ18名、今年度

は7軒の農家に対して22名という実績でございました。

受け入れ農家の選定に当たっては、作業期間が半日または1日と大変短い期間でありますこと、また作業に先立って指導というんですかね、説明が必要であることなどから、指導農業士を中心にして一定規模以上の農家を選んでいるということでございました。

○内藤 明議長 この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

休 憩 午前11時56分

再 開 午後 1時00分

○内藤 明議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

渡邊議員。

○渡邊賢一議員 午前中、市長のほうからは、モデル地区3市に向けて県より配属されているこの3カ年の実績をお答えいただきました。延べ15軒で47人ということなんですけれども、ぜひ公平公正を期していただいて、今後も多分続くと思っておりますので、中小零細農家などへのそのボランティアの配置なども要望させていただきたいと思っております。

さて、続いて、さくらんぼ農家のお手伝いをいただいている皆さんから大好評のさくらんぼボーナス、ことしも先月末に支給されたというふうなことを伺っております。この申請状況、あと箱詰め作業の研修会なども開催されたということだったので、今回の補正予算の提案もされておりますけれども、今年度の実績につきましてお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 さくらんぼボーナス、それから箱詰め作業研修会ということで御質問はいただきましたが、さくらんぼ作業への就労のきっかけづくりを行い、労働力の新規掘り起こしを図っていくこと、そして就労後は農家と就労者が信頼関係を築いていただいて、次年度以降も継続

して就労いただくというのが我々の目的であります。昨年度から実施をしておりますが、ことしのさくらんぼボーナスの申請状況でございますけれども、1,032名の方から申請をいただいたところでございます。昨年度の実績は675名でございましたから、357名の増、1.5倍の増という件数になっております。

それから、さくらんぼの箱詰め研修会の開催状況でございますけれども、ことしは6月4日の日曜日に文化センターにおいて85名の参加をいただいて開催をいたしました。当初の予定では、午前中に2回、各回定員25名で50名の参加を見込んでおりましたが、広報の開始後から多くの参加申し込みをいただいて、急遽同日午後1回追加の開催をしたということにさせていただいて、なるべく申込者全員が受けられるように調整をさせていただいて開催をさせていただいたところでございます。

これらの労働力の新規掘り起こし策ということを実施したことによりまして、さくらんぼ作業に初めて従事した方は、ことしは今年度の事業では139名おられたということでございます。28年度は116名の新たな方が従事をしていただいたということでふえている、大変よかったと思いますので、今後も引き続きこの労働力の掘り起こし作業、掘り起こしの事業などについて実施していきたいと考えております。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ありがとうございます。大変、目的に沿って、しかもうれしい悲鳴も出るくらい好評ぶりで、ぜひ今後も力を入れていただきたいと思っています。

いろんな方々から声が上がっておりますので御紹介しますけれども、規定上3親等以内は対象外となっておりますけれども、ぜひ義理の父母あるいはその御兄弟を対象にしてもらえないのは不自然ではないかというふうな声もございます。あと、1人5,000円という今金額なんで

すけれども、ぜひこれを増額できないかというふうな声。あと、研修会に参加できない人向けに、できれば動画などもつくって、広く底辺拡大を、底上げを図っていけないのかというふうなことです。

あと、もう一つは、子育て世代のパパママからですけれども、本市では1カ所、まごころサービスさくらんぼさんの開設をいただいているわけですが、この臨時保育の需要について近隣自治体でも進めている状況であります。ぜひこの需要を調査していただいて、受け入れ可能であればふやしていくべきではないかと思っております。

あと、もう一つが、空き家の有効利用について、ただ空にしておくのではもったいないんじゃないかというふうなことで、これは市外とか県外から本市に来て臨時雇用される場合に、安価で利用できるような、さらには移住体験、新規就農体験などの観点からも活用すべきでないかと私も過去に御提言申しあげてはおりますけれどもこうしたこと。

あと、県で力を入れている、特に本市在住の副知事がさくらんぼということ、ボス、上司が率先してさくらんぼのために年休をとりやすくする、そうした職場づくりなども含めて、さまざまな方法で考えられると思うんですけれども、そうしたところについてもぜひ進めていただきたいと思いますが、御見解をお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 労働力確保策ということで御提言をいただきましたが、これまで実施をしてまいりましたさくらんぼボーナス、それから研修会などについては大変好評でありましたけれども、いろいろ実施をしてみても受け入れ農家の皆さんへのアンケートなども調査をさせていただいておりますので、そういう経過、結果も踏まえて、よりよい方向に費用対効果、ぜひ効果の上

がる事業を展開していきたいと思ひます。

そういった中で、3親等以内への支給の課題でありますとか、それから5,000円でなくても少し価格アップというんですか、特産品の内容を充実したらいいんじゃないかという御提言ですけれども、これについてもいろんな御意見などを頂戴していきたい、検討したいと思ひます。

それから、箱詰め作業のマニュアルについての動画などのマニュアルの作成ということも御提案いただきましたが、いろいろお聞きしますと、農家の方それぞれで経験に基づく作業スタイルだというのが多いので、共通のマニュアルというのはなかなかつくりづらいという話もお聞きいたしました。できればいろんな農家の方からお話を伺った上で、そういうことができれば進めていければと思ひますので。

それから、臨時保育の需要もあるのではないかというようなお話でありましたが、東根市などでは宣伝をしているようでありすけれども、我々としてもそういうニーズを十分お聞きしながら、できれば対応していきたいと思ひますし、それから、空き家対策という点からの御提案もありましたが、そういう点も含めて、さらに我々は労働力確保対策を充実していきたいと思ひますから、そういった観点でそういう受け入れ体制の充実を検討していきたいと思ひます。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ありがとうございます。

続いて、(2)の果樹収穫と農業労働賃金の実態とその乖離の解消についてでございます。これは農業委員会の会長に伺ひます。

現在、収穫については現行840円ということなんですけれども、実際は1,000円から1,200円ぐらい、箱詰めについては現行750円ということなんです。実際のところ800円とか1,000円、こうしたものがハローワークやJAアグリヘルパーの募集の実態ではないかと思ひます。新聞

広告やタウン誌などでも掲載されていますけれども、こうした賃金というのは実態からすれば200円から300円の開きがあって、この840円、750円というのは最低賃金的なものとなっております。

農家のためとはいえ、毎年どのように改定されてきているのか。標準協定表策定委員会での議論などはどのようにされているのか、お伺ひしたいと思ひます。

○内藤 明議長 木村農業委員会会長。

○木村三紀農業委員会会長 お答え申し上げます。

ただいま渡邊議員の御質問に対しまして、本市の農業労働賃金等標準協定表につきましては、農業委員会初め関係行政機関と各種農業団体等で構成する農業労働賃金等標準協定表策定協議会を設置して会議により策定しているところであります。

会議の内容としましては、山形県地域別最低賃金や近隣市町の標準協定表の状況等を鑑みながら協議を行い決定しております。

標準協定表の料金は、最低労働賃金としての意味合いが大変強いため、実態と開きがあることも認識しておるところであります。特にさくらんぼ作業につきましては、短時間に労働力の需要が大変多くなることから、作業条件が各農家ごとにばらつきが大変大きいことも実情かなと思っております。平均的な賃金をあらかわすことが非常に難しいためとなっております。

今後とも、これらの社会情勢による景気の動向、山形県地域別最低賃金、近隣市町の標準協定の状況などを総合的に勘案しながら、雇用する側と雇用される側、それぞれから理解いただけるような標準協定表の策定に努めてまいります。

参考までですけれども、農業賃金等標準協定表策定協議会の構成メンバーでありますけれども、会長が農業委員会の職務代理者となっております。そのほかに西村山農業技術普及課長、

あとJAさがえ西村山協同組合常務理事、寒河江市果樹振興協議会長、寒河江営農生活センター水稲部会長、寒河江市農事実行組合長連絡協議会長、寒河江市認定農業者協議会長、寒河江市農業士会長と寒河江市の農林課長といったメンバーで構成しているところであります。以上であります。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ありがとうございます。実際のところ、最低賃金的な意味合いが強んだというふうなお話ですけども、このほかにも、農家が支払う賃金のほかに傷害保険、通勤手当、朝食や昼食の提供、休憩時のコーヒーや茶菓子、あとなおらいの飲食や湯治の旅行などもされている、そうしたサービス競争が激化して、優秀な人材確保のため、先ほど箱詰め作業はそれぞれ流派があるというふうなお話でしたけれどもそのとおりでありまして、あの手この手で涙ぐましい努力をして来シーズンの契約まで年内に取りつけているのが実態であります。

それで、ここに今回の議会への請願書がありますけれども、これは米をめぐる情勢ということで平成30年産以降の米政策の見直しに関する請願についても関連しますので、こうした農業をめぐる厳しさをきわめていると、JA水稲部会からもこうした形で出されるのは、やはり農業の未来のため社会の仕組みを変えていくこと、今の制度を見直すというふうなことがやっぱり大事だと私も思っています。

先ほどの農業者収入を労働時間で割った時給というのは、例えば最低賃金時給1,000円だとしても、2,000時間を働くとすれば年間200万円、これは労働界でいうワーキングプアに属しているわけでありまして、名実ともに日本一さくらんぼの里をいうとすれば、しっかり私は1,000円が本来の労働力の再生産費としてできるものではないかというふうに思いますし、こうした米政策にもつながっていくんではないかと思

います。ぜひ、農家の労働力確保のサポートを今後ともお願いをしたいと思います。

さて、時間のほうも限られてきましたので、最後の通告番号6番、スポーツで流す汗が輝き、笑顔の花咲く魅力あるスポーツ振興のまちづくりについて御質問をさせていただきたいと思

います。今回(1)のみどりの基本計画策定についてでありますけれども、それと寒河江公園の整備についての関連でございます。

今回、都市計画マスタープランができてましてこの中の市民アンケート、学生アンケートには、学生アンケートというのは中学生、高校生からのアンケートには、平均して、ベスト3に未来の都市像ということで、スポーツが盛んなまちというものを若者は目指したいというふうにおっしゃっています。あと、どの地区でもまだまだスポーツ施設の整備が不十分という回答が出ています。

それで、ここで質問なんですけれども、寒河江公園整備に関係して、古くなった丸太木が長岡山の通路の障害物となっているところもありまして、非常に愛好家というかランナーとかジョガーなど、あるいはウォーカーなどの支障を来しているということで、ぜひこれから段差なしの散策道、あるいはクロスカントリーコースなどでもできるようなバリアフリーの芝生使用をこの計画に盛り込むべきではないかと思っています。

それで、第6次振興計画の前期アクションプランの中にも、今年度基本計画を策定すると明記されておりますけれども、ぜひどのように進めておられるのか伺いたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御質問、みどりの基本計画策定と寒河江公園の整備についてという御質問でありますけれども、このみどりの基本計画というのは都市計画区域内の緑地の保全、それから緑

化の推進、そして都市公園の整備を総合的に推進するための基本計画ということになっております。

現在、寒河江公園、さらにはチェリーランドも含めた全体の都市公園について、住民の皆さんの意向などに基づいて環境保全系統、それからレクリエーション系統、防災系統、景観形成系統の4つの役割別に解析評価を行って課題を整理しながら、年度内の計画策定に向けて鋭意進めているところでございます。

寒河江公園の整備については、御案内のとおり寒河江公園の再整備基本計画に基づいて、さきにアクセス道路を整備いたしました。5月に暫定形での供用開始をしているところでございます。今年度から、さらにさくらの丘整備などについても順次整備を進めていく計画になっております。そういった意味で、御指摘のあったところなども順次整備をしていきたいと考えているところでございます。

その整備、公園内の散策路、沿道などについて、再整備計画の基本方針に基づいて、御指摘のような高齢者の皆さんや障がい者の皆さんに優しい、いわゆるバリアフリー的な整備を実施するというふうを考えているところでございます。クロスカントリーコースの整備については、今のところこの計画にのっておりませんが、今後ニーズなどをお聞きしながら研究をしていくということで考えているところでございます。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ありがとうございます。今の市長の答弁にもありましたけれども、アクセス道整備でかなり便利になったというふうな声が出されています。一方で、伐採されたブナや松など樹木が再生するには非常に多くの年月が必要でありまして、豊かな自然を破壊しないように、できるだけ緑化、自然の保護の視点で整備を願いたいと思っております。それで、今ありまし

た寒河江公園、チェリーランドも含めた都市公園の構想に向けては、ぜひ市民からの意見は尊重していただきたいと思っています。

さて、(2)の市陸上競技場と市野球場整備の検討状況について、教育長に御質問させていただきます。

市の小学校、中学校の陸上競技大会の開催場所として、今現在、寒河江南部小学校のグラウンドとか、中学校は県の総合運動公園ということになっております。さまざまな困難な実態も出されていますけれども、今現在の状況を近隣の県内の自治体13市の状況なども含めてお聞きしたいと思います。

○内藤 明議長 草苺教育長。

○草苺和男教育長 小中学校の陸上競技大会の開催場所ということでございますが、県内の各市の小学校の陸上大会の開催場所でございますけれども、山形市、米沢市、鶴岡市、酒田市、新庄市、長井市、そして天童市の7つの市が市の陸上競技場などの公営の施設で開催しております。

それから、上山市、村山市、東根市、尾花沢市、南陽市の5つの市が、本市と同様に小中学校のグラウンドを使用して開催していると、こういうことをお聞きしております。

また、西村山地区の中学校の陸上大会につきましては、御承知のことかと思っておりますけれども、寒河江高等学校に第4種公認グラウンドが完成した当時は、寒河江高校のグラウンドにて行っていたようでございます。しかし、寒河江高校のグラウンドは第4種の公認グラウンドではありませんけれども、土のグラウンドであるために、雨天でも学校行事等の関係で延期ができない、また中止とすることができないなどのことから、現在は全天候型の公認グラウンドであります天童市にあるNDソフトスタジアム山形にて大会を開催していると聞いております。

それから、県内の他地区の中学校の陸上大会

の開催状況でございますが、ほとんどが地区内にある公認グラウンドにて開催されているようでありまして、しかし、諸事情によりまして、北村山地区は天童市にある西村山と同様、NDソフトスタジアム山形にて開催し、南陽東置賜地区は米沢市営陸上競技場ということで、地区外の公認グラウンドにて開催しているようでございます。

このように、県内の小中学校の陸上大会の実施状況を見てみますと、それぞれの地域の施設の状況とか学校行事等との関係を考慮して大会の開催場所というものを選定しているというふうに認識をしております。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 時間がありませんのでちょっとはしよりますけれども、ぜひ寒河江本市のそういった施設整備が進んで、市内で開催できることを願っている一人であります。

それで、もう一つが、施設の老朽化対策と安全確保について市長に御質問したいと思います。

市長からは、3月2日の議会の中でも御答弁をいただいております、その優先順位を上げて何とかこの整備に向かって総合的に検討していくんだというふうな御決意もいただいているわけですが、その後の具体的な検討状況についてはいかがでしょうか、お伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 3月に御答弁をして、今9月1日なので、なかなかどの程度進んでいるかということ具体的には申しあげられませんが、確かにいろんな公共施設があるわけでありまして、特にその中でも寒河江市のスポーツ施設、とりわけ陸上競技場、それから野球場の整備については、これまで長年にわたって市民に親しまれてきた施設でございますので、そういった両施設についてできるだけ早い段階でその方向性を決めていくということをして

いるところでございます。個別の施設の整備の方針をできるだけ早く決めていくということで努めていきたいと考えております。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ぜひ見える形でお願いしたいと思っておりますし、まちづくり基金の約9億円の一部をそうしたものに充てて活用できるのではないかと、というやっばり方策もあると思っておりますので、よろしくお伺いしたいと思います。

さて、最後の質問になります。(3)のチェリーランド再整備計画についてでございます。

今年度の予定では、ここは特に要望のほうが多いんですけども、ただチェリードームを解体撤去するのではなくて、さらに英知を結集して再利用を考えてはどうかと。スポーツクライミングとかアウトドアキャンプ、農業分野や防災施設などの再整備計画の一つにすべきでないかというふうな市民の声もございまして。老朽化したスポーツ施設の更新整備や公衆トイレ増設、シャワールーム新設なども要望として市民から上がっておりますので、ぜひこうした部分についても御検討をお願いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 チェリーランドの再整備については、多くの方からアンケートなどもいただいております。

そういったことを踏まえながら、先ほど御指摘ありました、特にドームなどについては解体のみならずリニューアルなどについても御意見をいただいておりますから、そういう御意見を踏まえながら、さらに具体的に整備を進めていく中で、ワークショップなども実施して、チェリーランド全体の計画、再整備計画を策定したいと。そして、魅力ある観光拠点としてさらに充実を図っていきたいと考えているところでございます。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ありがとうございます。本市の

未来都市像の中でも、やっぱり若者が元気にスポーツで活躍できるような、そうした整備に向けて今後とも努力をお願いしたいと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

杉沼孝司議員の質問

○内藤 明議長 通告番号7番から9番までについて、13番杉沼孝司議員。

○杉沼孝司議員 皆様、こんにちは。

ことしの天候は、7月まではさくらんぼの収穫時期など、ことしは最高の天気だと大変喜んでいたところでありましたが、8月に入りまして、毎日曇りや雨の日が多く日照不足になって、8月11日から20日までの日照時間が、平年比で山形市が24%、米沢市29%、新庄市46%になっているとの報道がありました。さて、当市は何%ぐらいになっているのか。日照不足による未登熟や病害が懸念され、我が市の基幹産業である出来秋の農産物の収穫に平成5年のような異変がなければいいかと願うものであります。

しかし、明るいニュースとして、午前中の質問にもありましたが、それこそ我が市の基幹作物でもあるさくらんぼの収量と産出額が過去最高を更新する見込みになるとの報道もあったようです。暗いことばかりに目を向けないで、明るい未来に進む気持ちでいかなければと思っているところであります。

さて、しばらくぶりでの一般質問で、中身がちぐはぐになるところがあると思いますが、市民のためよろしく願いいたします。

通告番号7番、本市における熊、イノシシ、カラスなどの被害状況についてお伺いします。

私が平成27年3月に質問させていただいたときの被害は、カラスやムクドリ、熊による被害はあるが、イノシシではまだないということでした。

今では清流寒河江川が釣りのメッカとなっております。アユへのカワウによる被害もあると聞いておりますが、現在ではどうなのか。

そのとき、イノシシの繁殖力の旺盛さなども申しあげました。昨年11月1日には、市内の住宅街にまでイノシシが出没しております。幸いにして人に対する被害がなかったのが不幸中の幸いと思えます。

熊などは、テレビ、新聞を見ておりますと目撃情報が毎日あり、農作物への被害だけでなく、人や建物への被害が報道されております。

そこで、我が市の熊やイノシシ、カワウ、カラス等の状況はどうなのかをお聞きしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 杉沼議員からは、有害鳥獣対策ということで、寒河江市における熊、イノシシ、カラスなどの被害状況についてのお尋ねがございましたが、もちろん寒河江市だけでなく全国的に大変大きな問題になっているわけであります。

平成28年度の野生鳥獣による農作物の被害状況調査によりますと、寒河江市における農作物に対する被害総額は約5,860万円であったところでございます。この調査は、平成27年度では約5,050万円ということでありましたので、比較いたしますと約800万円、1年で増加しているということでございます。

それで、平成28年度の被害の内訳といたしましては、ムクドリによる被害額が一番多く、約1,760万円。これは27年度から比べると200万円ほどふえている状況でございます。熊による被害額は約1,290万円、これは2番目であります。平成27年度から比べると300万円ほどの増加でございます。

具体的に市に相談が寄せられた被害の状況を申しあげますと、熊については平成28年度は食害や枝折れなどの樹体への被害などが16件相談

が寄せられて、そのうち13件について、鳥獣被害対策実施隊に出動していただいて、6頭を捕獲しております。今年度についてもこれまで4件の被害相談が寄せられて、全てにこの実施隊に出動していただいて、1頭を捕獲している状況でございます。

それから、イノシシの被害であります。昨年度について、中央工業団地でイノシシが捕獲されたところでございますが、ことしに入ってから7月に醍醐地区でタケノコの食害やヒメサユリ、ヤマユリの球根の掘り起こし、さくらんぼ園地での土の掘り起こしなどの被害が報告になってございます。前回の御質問で、杉沼議員には被害がまだ報告されていないということを申しあげましたが、寒河江市におきましてもイノシシによる被害が身近になってきているというふうになってございます。ただ、水稲への被害というのはまだ報告をされておらないであります。

それから、カワウの被害でございますが、最上川及び寒河江川を管轄する最上川の第一漁協、それから第二漁協に確認をいたしましたところ、特に第二漁協においては、昨年の28年度にアユやカジカなどについて、被害額にして約530万円の食害被害が発生しているということでございました。アユについては、稚魚を放流しているわけですが、せっきく放流をしても、同じ場所に集団でとどまるアユは習性があるということで、カワウの被害に遭いやすいというようなことがあります。そういうことで、アユが隠れる場所として川底に竹を設置したりして対策を講じております。また、ロケット花火によるカワウの追い払いなどが効果があるということで対策を行っているということでございます。

それから、最後にカラスの被害でございますが、平成28年度は果樹の食害を中心にして640万円の被害が寒河江市で報告されております。

最近、カラスが一部市街地の電柱や街路樹に夜間集団で飛来して、ふんや鳴き声などによる生活環境の被害が問題化しているということも報告をされているところでございます。

以上、被害状況について概略的に申しあげました。

○内藤 明議長 杉沼議員。

○杉沼孝司議員 ありがとうございます。

それでは、まずイノシシについても、先日イノシシに対する研修会などもありましたが、まちの中の荒らされているところなんていうのは、いいイノシシのすみかだというふうな話などもございました。今後、ますます被害が心配されますので、その対応については今後どのようにされていくかについてでございます。

まず、熊について、報道によりますと、先ほどもありましたが、青森県では全県に熊出没注意報が出され、秋田県では目撃情報が928件になるとの報道などもありました。特に、熊は草木の生い茂っているところや木の上、キャンプ場にまで出没していると。パトロール隊がパトロール中に2度遭遇するなど危険な状況となっているようです。

我が市でも、報告があっただけでも相当あり、熊おりなども設置しておりますが、被害届のないものも相当あるものと思われま。今後、どのように対応していくのか伺いたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 熊対策でございますけれども、熊については農作物の被害のみならず、人的な被害のおそれも大変懸念されるわけでありまして、先ほどから申しあげておりますが、鳥獣被害対策実施隊の皆さんから積極的に出動していただく、そういう要請をさせていただいておりますし、周辺の住民の皆さんへの注意喚起、そういう情報が入りましたら直ちに広報車を出して注意喚起をしているところでございます。

また、杉沼議員からは、報告されていないよ

うな被害も相当あるのではないかというような御指摘もいただいているわけでありませけれども、熊対策のわなの設置に対して、その際餌も設置をするわけですが、餌代も設置の回数が多くなるとばかにならないというようなところもありますので、市のほうでその餌代については負担をさせていただいて、地元負担をなくして、何とかそういう対策を円滑に、そして効果のあるような取り組みを地域の皆さんと進めていくことで実施をしていきたいと考えているところでございます。

○内藤 明議長 杉沼議員。

○杉沼孝司議員 熊の出没については、実施隊に積極的に対応してもらおうというふうなことでありますけれども、猟友会の実施隊の人数も非常に減ってきております。最近、若い人が若干名出ておりますが、寒河江市内で34名おりますが、そのうち西川町とか朝日町のほうに行っている方もおりまして、現在24名の方が寒河江市内の実施隊に所属しているということでありまして、これも勤めながらでありますから、非常に大変だという話を聞いております。したがって、熊あるいはイノシシの出没に対して、すぐさまただ単に実施隊に頼めばいいというわけばかりにもいれないというんじゃないかと思えます。

そんなこともありまして、その辺の実施隊の猟友会ですね、狩猟者につきましても、市の職員なり、あるいは県職員でも誰でもいいですから、ふやせるような方策、施策も必要ではないかなと思っております。

次に、イノシシについて御質問申しあげます。

先ほどもありましたが、以前私が質問したときにはイノシシによる被害の報告はまだないというふうなことでありましたが、その生態系から爆発的な増加と被害を警鐘したわけでした。今後の対応について、どのようにされていくかお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 イノシシについては、直接的な農作物の被害だけでなく、例えば水田の畦畔が掘り起こされるなどということで、被害も、そういう報告も受けているところでございます。

先ほど御指摘のとおり、今後の状況においては、寒河江市でも農業被害が爆発的に拡大するというおそれがありますので、未然に被害拡大を防ぐ対策をとっていくということが大変重要であると思っております。

具体的には、捕獲による生息数の管理というのがやはり必要であると考えerわけですが、この捕獲に当たりましては、先ほど杉沼議員からもありましたが、実施隊の隊員の皆さんはイノシシ捕獲の経験のある方が非常に少ないという状況にあるというふうにも聞いております。そういう意味で、もちろん実施隊の隊員の皆さんをなるべく育成していくということと同時に、イノシシの生態、あるいは捕獲方法などを学んでいただいた上でイノシシの捕獲が可能なような体制づくりをしていかなければならないというふうに考えているところであります。

それから、捕獲と同時に、やはり熊もそうですけれども、熊、イノシシなどの農作物の被害を防ぐためには、耕作地への侵入を防ぐということも手だてとしては有効であります。そのための電気柵の設置というのが大変有効であると認識しておりますので、講習会を開催しておりますけれども、さらに補助制度などを設けて、農家の皆さんへ電気柵の設置普及を進めていきたいと考えているところでございます。

○内藤 明議長 杉沼議員。

○杉沼孝司議員 ぜひイノシシ対策には本腰を入れていただきたいものだと思います。イノシシも、なかなか警戒心が非常に強くて、なかなかおりを設置しても捕まえることが非常に難しいと、困難だということでございました。

しかし、本当に捕まえる気になったら、やっぱりイノシシとお友達になるぐらいの気持ちで

やればできるんじゃないかと思います。それには労力と時間が非常にかかると思います。しかしながら、それをできるだけ早くからやっけないと後で大変なことになる。何でやらなかったのかとならないように、何とかしなきゃならないなというふうに、しなくてはというふうに思っておるところであります。

次に、カラスやカワウについてお伺いします。

カワウについて先ほど市長の御答弁の中にありましたけれども、カラスなどもありました。しかし、カラスは市内各地で、やはりまちの中でも電線や立ち木にとまり、下の歩道などをふんで真っ白にして、非常に景観を悪くしております。

それで、追い払いますと、今度は次に来るのがムクドリです。ムクドリが大群で夜中も鳴いていると。そして、カラスはどこにいるかという、もう一歩高い高圧線の上で眺めていると。そして、時間が来ると下におりてくると、こういうふうなカラスの賢いやり方のようにあります。

同僚議員の質問に、一時的な追い払いでは隣接する市町村に逃げ込むだけで、いずれまた戻ってくるというふうなことで、広域連携共同対策などの御答弁がありました。山形市が周辺のカラスを猛禽類によって追い払いをしている報道がありました。これとていずれまた戻ってくるものと思います。

そこで、我が市では今後どんな対応をされるのか伺いたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 カラスの被害対策ということでお答えをしたいと思います。カラスの被害については農業被害もさることながら、生活への被害というんですか、生活環境への被害というのが課題として大きいのではないかと思います。

御指摘のように、追い払うだけではなかなか、また戻ってくるというようなことがあるわけで

ありますけれども、まずは被害防除対策あるいは追い払いなどを実施することにして、それによっても被害が防止できない場合には、捕獲というのが認められるというふうになっているわけでございます。

そういう意味で、まずは被害を防除する対策、そのためにはカラスなどが集まらないような、集まるような場所をやはりなくしていくということがまず第一義的だと思います。そのためには、生ごみの適切な管理、あるいは畑などに残された、とり残した未収穫物などは撤去していく、そういう取り組みもしていかなければならないと思っておるところでございます。

その上で、さらに追い払いなどの対策を、これは町内会の皆さんの御協力をいただかないとなかなか進めていけませんけれども、そういうことを進めていけるように相談をさせていただきたいと思っておるところでございます。

○内藤 明議長 杉沼議員。

○杉沼孝司議員 今ありましたように、カラスはなかなか利口な、我々よりも利口じゃないかなと思うぐらい利口な鳥でありますので、やはり追い払いだけではどうしようもないと思います。したがって、個体数の調整についても考えていかなければならないんじゃないかと。

それで、鶴岡市では、おりによる捕獲により個体調整を行っているようですが、これについてもやはり追っ払ってそれで来なければいいと、隣のまちでは必ず被害があるわけでありますから、それで果樹等に対する被害は、まず今盛んに収穫されております桃などに、一度見つけたらそこに集中して来るようになるんですね。

それから、ブドウ。ブドウの棚の下のほうにまで入って行って、やっぱりつついていると、落とされたというふうな話をしょっちゅう聞いておるわけであります。

したがって、追い払いだけでなく、鶴岡市のように頭数、羽数を削減するというか、個

体数調整を図るなどは考えられないかということでございますが、これについてはいかがでしょうか、伺います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 カラスの個体数調整についてお答え申し上げますが、先ほどもお答えいたしました、カラスの捕獲については被害防除対策あるいは追い払いなどによって被害などが防止できない場合には必要な範囲内で行うことができるとされているところでございます。そういう意味で、どうしてもという場合には実施をしていかなければならないというふうに考えておりますが、昨年ある町会から、カラスの環境被害について相談を受けて、市のほうでロケット花火による追い払いを実施いたしたところ、一定の効果があったというようなことも報告がございました。

そういう意味で、箱わななどを設置して捕獲をするという個体数調整ということに考えていくためには、大変経費もかかっていくということがありますから、その以前にやはりいろんな取り組みをして、また全国的に見るともちろん寒河江ばかりの話ではありませんので、いろんな対策を講じているところもありますから、そういうところの状況なども聞いて、情報収集を図りながら対策を講じていくことにしていきたいと思っておりますし、どうしてもという場合には箱わななどの捕獲などについても検討していかなければならないと考えているところでございます。

それから、カワウについてお答えを申し上げておりませんでした、先ほども申し上げましたが、これまで漁協のほうで独自の対策、対応策を講じてきていただいておりますが、寒河江市の次の鳥獣被害防止計画、これは来年度から3カ年の計画をまたつくることにしております。そういった意味で、今年度、次期鳥獣被害防止対策を策定するということになりますので、そ

の中で漁協のほうからも具体的な被害の実態、あるいは対応策などについて御意見をお聞きした上で、これからの鳥獣被害防止対策の計画、鳥獣被害防止計画の中に反映させていきたいというふうに考えております。

○内藤 明議長 杉沼議員。

○杉沼孝司議員 わかりました。ぜひ、追い払いでどうしてもだめなときには、個体数調整、箱わなというようなこともありました。ロケット花火が効果的であるというのは、市外に出るといいんですが、まちの中ではロケット花火も飛ばせないというふうな問題もあるわけでありませぬ。以前、郵便局の近くにカラスがとまって困ったと。花火でも上げたらいいと、町なかで上げられない、まったくだっけなと思っております。そんなこともありまして、どうしようも、生活環境に非常に悪いというようなときには、ぜひそんなことを、おりによる捕獲なども検討をしていただきたいものだと思います。

昔は、ムクドリ被害防止というか、有害駆除のときにカラスなども一緒にしたわけでありませぬけれども、今それも非常に少なくなっているという状況でありますので、個体数調整も箱わな等を使わなければだめなのかなというふうに思われますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、通告番号8番、耕作放棄地と荒廃農地について御質問させていただきます。

これにつきましても、27年3月に質問させていただいたときには、耕作放棄地が平成21年から5年間で38.2ヘクタール解消されたという御答弁をいただきましたが、耕作放棄地総面積はわからなかったように思います。私が独自に調査したのによりますと、平成26年度で86.9ヘクタール、平成28年度で72.5ヘクタールと、耕作放棄地が減ってきている数字であります、実際山野を見て歩きますと、我が市の基幹作物であるさくらんぼ畑まで放棄されているものが

見受けられます。本当に耕作放棄地が数字のように減っているのか、耕作放棄地の基準はどのようなものなのか、現在本市の耕作放棄地はどのようなになっているのか教えていただきたいと思いをします。

○内藤 明議長 木村農業委員会会長。

○木村三紀農業委員会会長 お答え申し上げます。

今の質問につきましては、27年の3月に同様の質問があったと記憶しております。

現在、耕作放棄地と荒廃農地につきましては、大きく分けて2つあると考えております。周辺と比べ利用程度が著しく劣っている遊休農地と、耕作放棄により通常では農業が不可能になっているものを荒廃農地と考えております。

荒廃農地と遊休農地につきましては、先ほどからありましたように、有害鳥獣の巣窟となっていることもありますので、農業委員会としても解消に向けて努力しているところであります。

本市につきましては、毎年8月下旬から9月の中旬にかけて、農業委員会、農林課、農協及び農地利用改善組合等の関係機関により農地パトロールを実施しまして、耕作放棄地の調査等を行っているところであります。

28年度の調査結果では、市全体で70.6ヘクタールの耕作放棄地が存在しており、27年度より6.26ヘクタール減少しているとしております。また、荒廃農地は市全体で66.23ヘクタールとなっており、27年度より2.23ヘクタール減少していると考えられます。

また、この荒廃農地につきましては、農地に戻ることが不可能という意見もあることから、農業委員会としても非農地証明、あと山林に戻すというふうな措置も今議論しているところであります。

○内藤 明議長 杉沼議員。

○杉沼孝司議員 ただいまの耕作でないな、荒廃農地ですか、それを農地に戻すことが不可能なところ、これは何に戻すと言ったんだか。田ん

ぼにと言ったのかな。

○内藤 明議長 木村農業委員会会長。

○木村三紀農業委員会会長 荒廃農地につきましては、山林等に戻す、非農地にするということでもあります。

○内藤 明議長 杉沼議員。

○杉沼孝司議員 耕作放棄地や荒廃農地については、まちの外、外縁だけでなくまちの中にもそういうところが見受けられると。そうしますと、先ほど申しあげましたイノシシなどの格好のすみかになると。イノシシはそう遠くに行かないそうです。エリアが何キロメートルとあるんじゃないで、1カ所、少しその荒廃農地みたいなのがあれば、やぶがあれば、そこに好んですむというふうな性質なものだそうです。

したがいまして、山林、原野に戻すだけじゃなくて、やはりその辺はきれいに何とか刈り払いをしてもらって、イノシシなどの被害に遭わないような方策をとっていただけたらいいんじゃないかと思ったところであります。

さて、耕作放棄地は荒廃農地については、農地全体に対して固定資産税が一部免除されていると聞いているところですが、今後荒廃農地には免除されないと報道されたことがあります。これでは農家の負担がふえることになると思いますが、荒廃農地の状況、まちの中も含めて、その辺の郊外の荒廃農地だけじゃなくて、まちの中の荒れ地なども調査しているのかどうかを、わかれば教えていただきたいと思いをします。

○内藤 明議長 木村農業委員会会長。

○木村三紀農業委員会会長 今回の質問でありますけれども、市内の農地につきましては、先ほど言いましたけれども、各地区の農業委員、あと農地利用改善組合の方々と一緒になって全市内の市街関係なく調査しているところであります。

また、数字につきましては、先ほど申しあげましたとおり、市全体で66.23ヘクタール、27年度より2.23ヘクタール少なくなっているとい

うところでございます。以上であります。

○内藤 明議長 杉沼議員。

○杉沼孝司議員 わかりました。極力、耕作放棄地などは出ないように、荒廃農地なども出ないようにしていただければと思います。

次に、誰も耕作放棄を喜んで、好んでするわけではないと思いますが、耕作放棄地や荒廃農地はなぜ発生するのか、その要因などについて教えていただければと思います。

○内藤 明議長 木村農業委員会会長。

○木村三紀農業委員会会長 お答え申し上げます。

質問の耕作放棄地及び荒廃農地の要因についてでありますけれども、荒廃農地が発生する要因については、27年4月に公表されました農林水産省耕作放棄地対策に関する意向及び実態把握調査において、高齢化等による労働力不足が23%、土地持ち非農家の増加が16%、農産物価格の低迷が15%でありました。

また、山形県が平成25年度に実施した耕作放棄地発生原因市町村アンケートによりますと、担い手、受け手や後継者がいない、農地までの通作条件が厳しい、作付した作物がもうからない、区画が不整形、小面積であるが主な発生原因であるとの集計結果も出ております。

当市におきましても、発生原因は国や県の調査結果と同様であると考えております。

○内藤 明議長 杉沼議員。

○杉沼孝司議員 次に、耕作放棄地への対応は、再生による解消しかないと思いますが、今後の対応策について御所見をお伺いいたします。

○内藤 明議長 木村農業委員会会長。

○木村三紀農業委員会会長 お答えいたします。

今後の対応につきましては、耕作放棄地の解消策につきましては、パトロール活動などを通して遊休農地等の情報収集に努めるとともに、農地の受け手を確保し、適正な農地の管理を図ることが重要だと考えております。

ことし7月25日、農業委員会が新たに委嘱し

ました農地利用最適化推進委員の主な業務は、担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進であります。つきましては、農業委員と推進委員が連携し、農地等の利用の効率化及び高度化を図り、耕作放棄地の再生に努めてまいりたいと考えております。

また、農業委員会では平成22年ですか、24年に耕作放棄地再生プロジェクトチーム等も設置しております。そんな中で、最近ここ何年かは実際に活動しておりませんが、今後は今言ったような推進委員も新たにふえましたことですから、連携して耕作放棄地の再生に向けて活動してまいりたいと考えております。

また、遊休農地の所有者に対しましても、意向調査を行うとともに、耕作放棄地対策事業や農地中間管理機構の利用を進めてまいります。

今後におきましても、関係機関と連携し、遊休農地の解消を図ってまいりたいと思っておりますので、御協力をよろしくお願いしたいと思います。

○内藤 明議長 杉沼議員。

○杉沼孝司議員 それでは、次に耕作放棄地を健康食品栽培などへの利活用について伺います。

耕作放棄地の発生は、先ほどもありましたが、農家の高齢化や果樹など高いところに登る不安など、さまざまなことがあると思います。

平成27年3月には薬用作物について質問しましたが、今回は薬草作物について質問させていただきます。

植物の利用には、健康維持・増進のため食事として食べる方法と、調子が悪いとき、病気や症状があるときにその改善のために用いる方法があるようです。その方法は、お茶にする、煎じる、乾燥粉末、薬酒など、その薬草によっていろいろな使用方法があるようです。私が今わかっているだけでも77種類ほどあるようです。実際には、それ以上まだまだあるのではと思います。その薬効も、動脈硬化、脳溢血などの予防

や後遺症の改善、糖尿病、リウマチ、腰痛、関節症など多種にわたるものです。

耕作放棄地を低層で育てられ薬にもなる薬草栽培に活用し、耕作放棄地の解消につなげるべきと思いますが、いかがですか。さらに、医療費の削減にもつながると思います。市長の御所見をお伺いします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 耕作放棄地を健康食品栽培地に活用してはどうかという御質問でございましたけれども、薬草の栽培というのは全国各地で古くから行われてきたわけでありまして、また、ネギとかショウガなどのように現在は野菜であるものも、古くは薬として栽培されていたということが、いろんな野菜にあるわけでありまして。今でもアロエとかオトギリソウとかウコンなどのように民間療法の原材料として自家消費を目的に栽培されているということではありますが、出荷販売を目的に栽培する場合は、やはり製薬会社などと連携して委託栽培を行っているというのが一般的なようでございます。

耕作放棄地を対象にして薬草栽培をどうかという御提案でありますけれども、そういった意味で費用対効果を考えますと、出荷販売を目的とした事業というふうに思われます。

現在、寒河江市のほうで取り組んでおりますのは、薬用作物産地化推進事業というものを進めておりますので、そういった中でいろいろ検討していく必要があると考えているところでございます。

○内藤 明議長 杉沼議員。

○杉沼孝司議員 それでは、次に通告番号9番、薬用作物産地化推進事業についてお伺いします。

ただいま市長の答弁の中にありました薬用作物産地化推進事業がありました。28年度予算に計画されておりました薬用作物産地化推進事業について、決算では予算の半分、10万円が補助金として支出されておりますが、その事業内

容についてお尋ねしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 この薬用作物産地化推進事業については、中山間地における特用農産物としての薬用作物の研究と耕作放棄地の解消を図ることを目的にして、昨年度、28年度から始めたものでございます。

薬用作物という一口に申しあげましても、日本の医薬品基準書である日本薬局法に記載されている200品目を超える生薬を含む作物を指すということになってございます。

現在、日本国内の生薬原材料の約8割は中国に依存しております。昨今は中国の国内の需要量増加のあおりを受けて、日本国内の安定的な材料調達が大変困難になっているというようなところで危惧されておりますことから、国内産の材料生産拡大が求められているという状況にございます。こういう状況のため、市場の拡大が見込まれる薬用作物を産地化を目指して、28年度は薬用作物の圃場整備に対して10万円の補助を行ったところでございます。

○内藤 明議長 杉沼議員。

○杉沼孝司議員 私は77種類だったけれども、200種類以上、やっぱり相当数の薬草という薬用作物があると思います。

それで、今ありました中山間地の特用作物ですか、それらのこれまでの経過と現状について教えていただければと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 28年度から実施をしているわけでありまして、事業推進についての検討をするに当たって、平成27年度から文献あるいは事例などのデータ収集を行い、また農水省主催の会議にも積極的に参加してまいりました。

それで、平成28年度には研究を継続するとともに、国の機関であります薬用植物資源研究センターと交渉して、種芋の譲渡と栽培技術の指導を受けたところでございます。そして、中山

間地域である田代地区と幸生地区の両地区に対し事業化について協議をしたところ、田代地区から実施要望をいただいたものでございます。

先ほど回答申しあげましたが、昨年度にブシと呼ばれる薬用作物の圃場整備を行い、現在は昨年暮れに植えつけた種芋の管理などを行っておりますが、冬期間においては作物への影響を考え積雪量の観測も実施しているところでございます。

薬用作物の栽培方法、さらには栽培技術については、まだまだ手探りの要素が多いわけでありますので、農林水産省でも、生産者からの相談窓口や生薬メーカーとのマッチングの相談窓口などから、いろんな御支援をいただいているところでございます。

○内藤 明議長 杉沼議員。

○杉沼孝司議員 では、次に薬用作物の今後の取り組みについて教えていただきたいと思っておりますが、ただいまの御答弁の中にもありましたので、それ以外にありましたら、今後の取り組みについては教えていただければと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほどの御答弁でブシという薬用作物と申しあげましたが、一般的にはトリカブトでございまして、今後さらにそういう研究をしているわけでありますけれども、今後はさらに他品種の薬用作物も導入、あるいは圃場の拡大などを図っていければと考えているところでございます。

○内藤 明議長 杉沼議員。

○杉沼孝司議員 ありがとうございます。

今ありましたブシ、トリカブトだそうでありますけれども、やはり薬は毒でも少しずつ飲めば薬にもなると、こういうものなのかなと感じました。トリカブトは、朝草刈りして牛やヤギに食べさせると、草にまじっていると出すそうであります。こんなものでありますけれども、

やはり牛さんやヤギさんにも少しずつ食べさせれば薬になったのかなというふうな感じさえます。非常にきれいな花が咲く、紫のきれいな花が咲く花であります、やっぱりきれいな花には毒があるというふうなものかなというふうな、とげがあるんだか、そんな感じがしますけれども、今後やっぱり中国産じゃなくて国産で賄えるようなことにしていかないと、日本人の健康も守れないと思っておりますので、より早く取り組みをしていただきたいと思います、私の質問を終わりたいと思っております。

○内藤 明議長 この際、暫時休憩いたします。

再開は2時40分といたします。

休 憩 午後 2時22分

再 開 午後 2時40分

○内藤 明議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

伊藤正彦議員の質問

○内藤 明議長 通告番号10番、11番について、5番伊藤正彦議員。

○伊藤正彦議員 寒政・公明クラブの伊藤正彦でございます。

8月26日に実施されました第6回悠久の里慈恩寺コンサートは大変素晴らしいものでした。ウェイウェイ・ウーさんの二胡が厳かな慈恩寺境内に響き渡り、観客と一体となった雰囲気の中でコンサートが実施されました。関係者の皆様、大変お疲れさまでございました。

また、寒河江まつりまであと2週間となり、皆さん大変忙しくされているのではないかと思います。ことしは神輿の祭典35周年という節目の年でもあります。私も寒河江に戻ってきてからちょうど5年となりましたけれども、流鏝馬、奴行列、神輿の祭典と大変素晴らしいお祭りだと感心しております。盛況を祈念したいと思います。そして、来られた観光客の方々のうち、

できるだけ多くの方が慈恩寺まで足を延ばして見ていただければなど期待をしているところでございます。

さて、今回私はミサイル発射を予測したわけではないんですけれども、危機管理、それと学校教育について質問させていただきたいと思えます。

まず、通告番号10番、危機管理について質問をいたします。

3日前の29日、6時2分、携帯のけたたましい音に目が覚め、内容を確認したところ、北朝鮮がミサイルを発射したという情報でした。北海道、東北から長野県までの東日本の12道県という広い範囲に警戒情報が発せられました。そのすぐ後に防災行政無線で警戒情報が流され、私自身、Jアラート及び防災行政無線がしっかり機能しているということを確認したところでございます。

ミサイルは北海道上空を通過して約14分間飛行した後、襟裳岬東方1,180キロメートルの太平洋上に落下しましたが、幸い日本に被害はありませんでした。ミサイルの飛距離は約2,700キロメートルということでした。ICBM4発を、日本上空を通過してグアム周辺30キロメートルから40キロメートルに打ち込むという狂気の沙汰が現実味を帯び、関係国が最悪のシナリオを避けるべく努力しているさなかでの出来事であり、日本中が大騒ぎになりました。

市長も昨日の市政の概況で言うておられますけれども、これは絶対に許すことのできない暴挙であり、国際社会が一丸となって対応していかなければならないと思えます。

日本に被害はなかったものの、こういった危険性を常にはらんでいるのが現実です。

過去を振り返れば、1998年及び2009年には東北地方上空を通過しており、今回が南西地域を含めれば5回目の日本列島通過ということになります。ここ2年の状況を見ても、落下地点が

男鹿半島沖、能登半島沖、奥尻島沖と東北に近いところに着弾し、何発かは日本のEEZ、排他的経済水域内に着弾もしております。

こういった状況に加え、近年自然災害、特に水害が相次いでおります。昨年初めて東北地方太平洋側に上陸した台風10号にも驚きましたけれども、ことしも7月の秋田県の水害、そして8月の九州北部の水害と相次ぎました。台風5号も迷走し、19日間も活動して九州地方から東北地方まで史上3番目の長さで活動しました。中央道での崖崩れ、そして8月25日には雄物川が再度氾濫、30日には埼玉県新座市の増水した河川から男性が救助される映像が映し出されたことは記憶に新しく、全国各地で自然の猛威に翻弄されております。

幸い、山形県、寒河江市は自然災害もなく、またミサイル危機も他人事のように思いがちですけれども、果たしてそうでしょうか。今回ではっきりしましたが、範囲には十分入っております。

以前、一般質問で申しあげましたけれども、自然災害やミサイル危機等において地域住民の安全安心の面で威力を発揮するのは全国瞬時警報システムJアラート、そして防災行政無線です。

そこで、まずJアラートについて質問いたします。

29日の北朝鮮のミサイル発射時にはJアラートに連動して防災行政無線が流れましたけれども、その前の8月10日に総務省からJアラートの受信機のふぐあいの点検の指示があったということです。その結果、場所によっては文字化けがあったりしたということですが、その際の寒河江市の受信機の点検結果は問題なかったのかどうかお伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 Jアラートについての伊藤議員からの御質問であります、Jアラートにつき

ましては、弾道ミサイル情報、さらには津波情報、緊急地震情報、速報などの情報について、人工衛星を利用して国が送信をして、市町村の防災行政無線を自動起動し、国から住民に緊急情報を瞬時に伝達するシステムでございます。

8月18日の訓練では、北朝鮮のグアム島周辺への弾道ミサイル発射に備え、ミサイルが上空を通過する可能性のある中国・四国地方の9県に対して行ったJアラートによる情報伝達訓練でございまして、対象外の地域には混乱が生じないように、事前に自動起動しない設定にするよう国から指示がございまして、そういった対応をしたところでございます。

なお、この8月18日午前11時の情報伝達訓練のときには、「これはJアラートのテストです。これでテストを終了します」という文面を受信しており、特に問題はなかったものと認識しております。

○内藤 明議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 18日には問題なかったというお答えでしたけれども、中国・四国9県8自治体で防災行政無線の放送とかメール配信に支障があったという報道がありました。原因は、いずれも機器の設定ミスとか配線の接触不良ということでしたけれども、これは全く初歩的なミスと言っていいと思います。そして、最も多かったのが防災行政無線のトラブル、すなわち屋外のスピーカーやインターネット端末から音声が出なかったというものです。これはもう人為的ミスと言っていいかと思えます。

29日のミサイル発射に際しては、報道にもありましたけれども、新庄、東根、村山で防災行政無線の自動放送が流れなかったということです。システムを導入していないというのは、これはもう問題外かと思うんですけれども、システムを導入していても鳴らなかったということは、私から言わせれば危機管理に対する考えの甘さから出た人為的ミスではないかと思えます。

特に、人的被害の未然防止には早目早目の対応、すなわち避難勧告とか避難指示をちゅうちょすることなく早目に出すこと、そして住民の皆さんがこれを受けて即座に対応するということが大事かと思えます。鉄砲水や土石流などは人間の想像をはるかに超えた速さ、規模でやってきます。ミサイル発射においても、5分程度で上空に達するわけです。こうした非常時にシステムトラブル等が発生したのでは、現場はますます混乱するばかりです。日ごろの点検整備を怠りなく実施する必要があると思えます。

さらには、北九州豪雨の際には、一例として福岡県の朝倉市は以前から計画をしっかり立てていて早目に警告を出したということにもかかわらず、住民の対応がおくられて避難できなかった方々がいたという報道がありました。早目の警報、警告は当然ですけれども、そこにはやはり行政と市民との信頼関係があってこそスムーズな対応が可能になるのではないかと思います。

昨年3月の一般質問で御答弁いただきましたけれども、Jアラートやエムネット、国から情報を受信するためのシステムであり、市の防災訓練等では活用できないということでした。そうすると、市として手をつけられるのは防災行政無線ということになります。信頼関係が構築されていれば、防災行政無線の効果は絶大だと思います。いざというときに有効に機能するように、日ごろから整備し、かつその存在を市民の方々に十分認識していただくようにしなければなりません。

そこで質問ですけれども、29日のミサイル発射時に防災行政無線にふぐあい等は見つからなかったのかどうか、何か見つかった課題等はあるのかどうかお伺いします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 さきの行政報告でも申しあげましたが、防災行政無線の屋外放送のスピーカーにつきましては、29日、市内64カ所に設置をし

たスピーカーからJアラートの警戒情報を受けて、6時2分に自動起動し一斉放送を行っているところであります。

また、エリアメール等も配信されましたが、文字化けなどのふぐあいは確認されておりません。

また、防災行政無線の屋外放送について、市民の方からは聞こえなかったなどの声も特に報告は受けていないということでもあります。十分機能を果たしたのではないかというふうに認識をしているところでございます。

○内藤 明議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 29日には問題なかったということで、日ごろの点検整備がしっかりなされていたのかなと思います。

次の質問ですけれども、29日、ミサイル発射に際して、北海道上空を最終的には通過したわけですけれども、市内の被害状況の確認等はどのようにして実施をされたのか、お伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 午前5時58分に北朝鮮からミサイルが発射されて、4分後の6時2分に防災行政無線の警戒情報で自動起動してお知らせをしたわけですが、私も後で確認をしたら、6時7分に危機管理室長と連絡をとり、必要な指示を行っております。そして、6時10分には危機管理室の職員が登庁して情報収集を始めたというところでございまして、さらに6時20分には市の動員計画を踏まえて、副市長と総務課長も登庁して状況の確認を指示しているということでございます。

現実的には、北海道上空を通過して、6時12分ごろ襟裳岬の東1,180キロメートルの太平洋上に落下したということでもございましたので、市内への影響は少ないのではないかというふうに思っておりましたが、7時17分に市の特別職、管理職、消防団の幹部に対して情報収集を行う

ようメールで通知したところでございます。その結果、特に被害もないということでもございました。

○内藤 明議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 寒河江市としては非常に迅速にいろいろ対応されたというふうに、今のお話を聞いて思います。実際に山形の上空を通過したといった場合には相当混乱することが予想されますけれども、どんな状況においても、そういう迅速、速やかな対応を引き続きお願いしたいと思います。

さて、防災行政無線に戻りますけれども、防災行政無線、これは存在をしっかりと市民の方に認識をしていただく必要があるかと思えます。

そこで伺います。防災行政無線は現在どのような基準で設置されていますか。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 防災行政無線の設置につきましては、避難所であります小学校、中学校を中心に地区公民館の分館や集会所、消防団のポンプ庫に多く設置しているところでございます。地域の皆さんに聞こえるように、また音が重ならないように配慮して設置をしているところでございます。

地域によっては土地に高低差がある地域、あるいは道路沿いに細長く集落が点在している地域、さらには山沿いの地域など、それぞれ条件が異なりますので、そういう条件に合わせて数をふやしたりしているところでございます。また、聞こえにくい区域には、戸別受信機を設置して対応しているところでございます。

今後とも、聞き取りにくい場所がある場合などは調査をさせていただいて対応していきたいと考えているところでございます。

○内藤 明議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 小中学校とか地区公民館、分館、ポンプ庫等必要なところには設置されていると。さらには、高低差のある地域とか東西に長い地

域、あるいは山沿いには必要に応じて増設しているという回答でしたけれども、今回いい点検の事例というか、あったというふうに捉えられると思いますので、もう一度聞こえにくい地域とかチェックをしていただいで、増設が必要と思われるところには増設を検討していただきたいと思います。

私、両親に、29日に防災行政無線が流れたときに、その後「何と書いていたかわかったか」と聞いたんですけども、「何か書いていたのはわかった」という話だったんですね。それで、何人かの方に伺ったところでは、やっぱり「何を書いていたかわからなかった」というふうに答えた方も結構いました。屋内にいますとなかなか聞き取りづらいというところはあるんでしょうけれども、こういったところも考えますと、やっぱり防災行政無線というのがあるんだと、非常時にはこれがすごく頼りになるんだということを市民の皆さんにしっかり認識していただくというような活動といますか、そういうことも必要なんじゃないかなと思います。

そこで、次の質問ですけれども、防災行政無線、これは今どのように活用されているのでしょうか。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 防災行政無線の活用については、寒河江市防災行政無線運用実施要綱というものを策定いたしまして、運用マニュアルに基づいて活用しているということでございます。

実際の放送の内容をどうしていくかということについては、市内各地区の町会長連合会長と自主防災組織連絡協議会の会長、それから消防団長から成る寒河江市防災行政無線運用検討会において協議をしていただいで決定をしているところでございます。

主な放送内容については、3種類に分けています。

1つは、定時定期放送として今も流れており

ますが、夏季時間は午後6時、冬季時間は午後5時のミュージックチャイムということでございます。これはシステムの点検も兼ねているところでございます。また、春と秋の全国火災予防運動の期間には、火災予防に関する放送も行っているところでございます。

2つ目は、緊急臨時放送でございます。避難勧告などの災害関連、火災発生時の消防関係、それからPM2.5など発生した場合の公害関係、そして今回のようなJアラートによる緊急放送というのが2つ目でございます。

それから、3つ目については、地域での放送というのがございます。例えば、熊出没などの注意喚起の放送、さらには行方不明者などの情報提供の放送、また地域内での地域全体の行事の案内などにも活用していただいでいるところでございます。この地域の行事などの放送については、各地域の方々にその活用をお任せしているところでございます。

以上、3つの種類で活用していただいでいるというのが実態でございます。

○内藤 明議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 今、市長のほうから3つの面で活用しているというお話がありましたけれども、私が聞いていないのかどうかかわからないですが、余り防災行政無線、5時、6時の音楽は印象ありますけれども、余りないですね。

それで、特に3つ目の地域での活用といますか、そういった面で、地域差はあるのでしょうか、ほとんど使われていないんじゃないかなというちょっと印象を持っております。

この辺、もっと有効に、積極的に推進すべきではないかなと思います。常日ごろからそうやって活用することが、すなわち作動状況の点検、確認にもなりますし、住民の方々も耳を傾ける習慣がついて、放送にも聞きなれてすっと耳に入ってくるというようになるのではないのでしょうか。聞きなれていないと、あれ、今何と言っ

たかなといったようなことになるかと思えます。

そこでお伺いしますけれども、防災行政無線の積極的な活用について進めていくお考え等がありますでしょうか。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 防災行政無線の活用につきましては、先ほど申しあげましたけれども、防災行政無線運用検討会という組織の中で、放送内容について御検討いただいているところでございます。我々としては、先ほど伊藤議員からも要請がありましたが、積極的な活用をしていく上で、とりわけ地域の活用を進めていくということをぜひこれからも積極的をお願いをしたいと思います。そういう意味では、町会長さん、あるいは公民館長さん、それから自主防災組織の会長さんにも、防災行政無線の使い方などについて改めて知っていただいて、例えば運動会がありますとか盆踊りの案内、それから公民館の活動や地域のさまざまなボランティア活動の際にも、積極的に防災行政無線を使っていただけてなれていただくということが大事だというふうに思います。

そういう意味で、我々ももう少し努力が足りなかったのかなというふうに思いますから、そういう意味でいろいろ御説明をするなり、使い方を知っていただくように努力をしたいというふうに思います。

○内藤 明議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 今市長が言われましたとおり、積極的に使うように、ぜひいろんな場を活用してやっていただきたいなと思います。

次は、今度は観点をちょっと変えて質問をいたします。

今年度当初に新しいリニューアル版の防災マップが全戸配布されました。土石流警戒、急傾斜警戒、地すべり警戒、洪水災害、活断層情報等、詳細に記載されており、市民の方々にとって大変重要な資料になっています。

しかし、私は思うのですけれども、配るだけで終わってしまっただけはいけないんじゃないかなと思います。防災マップを詳細に見て理解されている方はどれぐらいいるのでしょうか。実は、私も今回これを見て、特に自分の地域、第5地区はどうしても目に入るんですけども、活断層が走っているというのは初めて私も知った次第です。市内全域を見ますと、各地域で災害発生の種類、危険度、当然違ってきます。

そこで提案ですけれども、各地域、例えば公民館単位等で住民説明会等実施をして、各地域の特性に応じた災害の危険性や危険度が高まった場合の対処方法等について説明する場を設けてはいかがでしょうか。その際、ミサイル対応についてもあわせて説明をするべきだと思います。

今回もどこにどうやって避難したらいいんだと思われた方が結構いたというふうに聞いておりますけれども、自然災害の対応とミサイルへの対応では対応が違います。そういった違いについても、直接住民の方に説明すべきではないかと思います。防災マップを新しくしました、見てくださいというだけでは不親切であり、実際災害が発生するおそれがある場合や発生した場合に、市民の方がしっかり対応できるかどうか不安を感じます。そういった丁寧な対応をしっかりと実施することが、行政と市民との信頼関係の構築にもつながるものだと思います。住民説明会を実施することについて、見解をお伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 防災マップについては、御質問にもありましたとおり、ことしの5月に全世帯全戸に配布をして、各家庭に1冊備えていただいているわけでございます。

そのマップの中では、地域によっては水害あるいは土砂災害の危険性が高かったり、あるいは御指摘のように活断層が近くにあったりとい

うことで、災害の種類というんですか、危険性も違ってまいりますので、それによって避難あるいは対処の仕方も変わってくるということでございますし、また御指摘のとおり今回のようなミサイルの場合なども避難対象が変わってくるというふうに思っています。そういう意味で、配るだけでなく、やっぱり中身をきちっと、そして地域の皆さんからも理解をしていただく、そういう説明をやっぱりしていくべきだと思っ

ているところでございます。今回新しく防災マップをつくってから、8月20日には東新山の自主防災組織、防災会の研修に行ってお説明をしたり、また9月24日には金谷地区の自主防災組織の研修会などで説明をする予定になっているところでございます。

また、本日付で日和田地区の自主防災組織が設立されるということでございます。そういうことでは、醍醐地区の組織率が100%ということでもありますので、ぜひこういった設立を記念してというんですかね、またこちらのほうからもお邪魔をして、きちっと内容を説明させていただく機会を設けていただければと思っているところであります。

いろんな機会を通してこういう内容について説明をして、市民の皆さんに安全安心なまちづくりについて御理解をいただくようにして、努力をしてみたいと考えております。

○内藤 明議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 今、市長が言われましたとおり、ぜひいろんな機会を捉えて説明をしていただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

次に、通告番号11番、学校教育についてお伺いします。

寒河江市の小中学校については、前に教育長の御答弁にもありましたけれども、陰湿ないじめはなく、冷やかしかからかい程度が約7割とのことでした。私も、素直で思いやりのあるさ

がえっかがすくすく育っており、各学校や教育委員会の努力のたまものだと思っております。

そういった子供たちを対象に、ことし初めてイングリッシュ・デイが8月18日に文化センターで実施され、小中学生15名が参加したとの山形新聞の記事がありました。我々の時代と違い、何事にも物おじしない。子供たちは大変喜んでいないかなと思います。

そこで、このイングリッシュ・デイの結果と来年度以降への対策についてお伺いいたします。教育長にお伺いいたします。

○内藤 明議長 草苺教育長。

○草苺和男教育長 それでは、イングリッシュ・デイのことについての御質問でございますので、まず参加要件から、よろしいですか。

参加要件、募集の方法についてまず申しあげたいと思いますけれども、御案内のとおり平成32年度からの次期の学習指導要領の全面実施ということに向けまして、小学校でも英語の教科化ということで、移行措置期間が来年度より始まります。そのようなことなども含めて、踏まえて、本市の英語教育の一層の充実ということの推進の一環として、今年度イングリッシュ・デイという事業を開催したところでございます。

参加対象につきましては、市内全ての小学校5年生から中学校3年生までということで、約30名程度募集を考えたところでございます。これは小学校の外国語活動と中学校における外国語科を学習している学年、これを対象としたものでございます。

そして、募集の方法でございますけれども、日程とか内容とか、そういったものを記載した募集チラシ、案内チラシを7月の初めに市内の小中学校の対象学年の児童生徒に学校のほうを通して、担任の先生方を通して配付をいたしました。申し込みの方法としては、7月の下旬までに、チラシについております参加申し込み用紙というのがあるんですが、それを学校に提出

するか、あるいは電話等で直接受け付けを行ったということでございます。

○内藤 明議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 大変失礼しました。ちょっと質問が中途半端でした。申しわけありません。

今、参加要件、応募方法についてお伺いいたしました。では、15名の参加された小学生、中学生の内訳をお願いいたします。

○内藤 明議長 草苺教育長。

○草苺和男教育長 内訳でございますけれども、申しあげます。小学生が10名、うち5年生が6名、6年生が4名となっております。そして、中学生は5名、そのうち中学1年生が2名、中学2年生が3名、合計15名と、こういうことでございます。

○内藤 明議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 15名の内訳を今お伺いしましたけれども、市内の小学5年生から中学3年生、ざっと計算すると約2,000名いるわけですね。そのうちの15名。この参加というのはかなり物足りないのかなと。募集人員も30名という今お話でしたので、半分ということではちょっと物足りないのかなと思います。

来年度以降への課題も顕著になったかと思うんですけれども、教育委員会として、今回の実施結果をどのように評価し、来年度以降への課題をどう認識されているのかお伺いいたします。

○内藤 明議長 草苺教育長。

○草苺和男教育長 成果と課題ということでお答え申しあげますが、議員おっしゃったように、30名の募集予定に対しまして15名というのは大変参加者が少ないというふうに私たちも認識をしております、残念なことであります。主催をした側としては、大いに反省というんでしょうか、課題意識を持って次の機会に向けて取り組みを考えていきたいなとまず思っているところでありますけれども、イングリッシュ・デイの狙いでありまして、一日英語に触れる

ということによって、児童生徒の英語、外国語科に関する興味関心というものを高める、こういったことを主な狙いとして実施した事業でございます。

その15名の参加した児童生徒から、次のような感想も寄せられております。二、三紹介します。「ALTの先生方の出身国のことをたくさん知ることができておもしろかった」「英語を使つてのさまざまな活動がおもしろかった」。それから「活動を通して英単語を覚えることができた」。そして「来年もぜひ参加をしたい」、こういった内容の感想を寄せていただきました。

15名の児童生徒の皆さんからいただきましたけれども、肯定的な感想が多く、参加者の英語に対する興味関心、これを高めるといふ、この狙いについては十分達成できたのかなと思っております。

また、本市の3名のALTのほかにも他市町のALTの方からも講師として御協力をいただきまして、ふだんの授業と違った先生方と、さらにまたアメリカ以外の国の文化、生活、そういったことについても見聞ができたということでは大いに評価ができるものと考えているところであります。

しかし、課題でありますけれども、来年度以降への課題ということですが、大きく2つ今の段階で考えているところであります。

まず1点目でありまして、この事業、イベントの案内が不十分であったということは否めないと思います。今回、チラシのみの案内ということになりましたけれども、その案内だけではイメージが持てなかったということもあって、参加したいなという思いに結びつかなかったのではないかと。参加者が予定されていた人数に満たなかったということは、先ほど申しあげましたように残念なことだと思っております。テレビとか新聞で活動の様子が紹介されておりましたけれども、参加した児童生徒から直接に

感想を聞いたりした中で、そういう授業であれば参加したかったと、あるいは親として参加させたかったと、こういう声も数多くいただいております。

課題の2つ目、2点目ではありますが、初めての授業ということもあって、その準備、開催日程の調整というものがうまくいかず、お盆明けの平日、しかも夏休みの終了直前ということで実施したことなどもあって、参加したくてもできなかった児童生徒の皆さんがたくさんいたのではないかと思います。今後、開催日等につきましても、たくさん児童生徒が参加できるように、今後十分にしっかりと検討してまいりたいと思っております。

○内藤 明議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 今、教育長の答弁にもありましたように、参加した生徒、あるいは話を聞いた保護者の方等は、非常にやっぱり好意的にというか、いい事業だというふうに評価しているということです。ぜひ夏休みの宿題の仕上げに追われる間近ではないという時期に、できるだけ多くの方が参加できるような周辺整備をしてやっていただければと思います。

今、グローバル化の時代ですので、英語教育に力を入れていくということは大変重要なことだと思います。ぜひ、いい取り組みだと思いますので、もっと多くの方が参加できるようなことで分析検討をしていただければと思います。

次に、最近関心が高まっておりますLGBT、性的少数者の現状、対応についてお伺いします。

今、学校でも一般社会でもLGBTへの理解が進み、相談体制を充実する等、一般社会のみならず学校でも対応策を検討するところがふえてきています。ただ、学校の場合はまだ若いこともあって、カミングアウトするような児童生徒というのはほとんどいないのではないかなと思います。

文部科学省が平成26年に初めて実施した全国

調査によれば、自分の性別に違和感を持っている児童生徒が606件報告されていると。このうち性同一性障害と診断されているのは、高校で3割、小中学校では2割だったということです。

日本では約7.6%がLGBTという調査結果もあり、40人のクラスであれば約3人いるという計算になります。また、20人に1人という説もあります。さらには、教職員の中にもLGBTの方がおり、セクシュアルマイノリティ教職員ネットワークといったものもつくられております。

子供たちに視点を当ててみると、LGBTはいじめの対象となりやすく、また自殺リスクが高いと指摘されており、理解が進んできてはいるものの、手をこまねいて見ているだけではこれらの危険性は払拭できないと思います。

そこでお伺いします。市内小中学校でLGBTと思われる児童生徒の存在は確認していますでしょうか。

○内藤 明議長 草苺教育長。

○草苺和男教育長 LGBTのことについての御質問でございますので、お答え申しあげたいと思います。

今お話がございましたように、文部科学省で性同一性障害、あるいは性的指向、性自認に係る、いわゆるLGBTの存在について、調査が平成26年6月公表数値と、調査は2月だったようでありましたが、これが最も直近の公表数値、調査ということになりますけれども、その公表数値によりますと、先ほどありましたように全国で606件の報告件数ということですが、山形県の数値については未公表ということでございます。

また、本市におけるこの調査の結果ではありますが、報告してあります結果は、該当者なしと報告をしているところであります。これ以降の調査というのはございませんので、数値として公的な調査がないんですけれども、今現在まで

そういった存在は確認されておられません。

また、学校からLGBTに関する相談とか配慮等についての報告もございません。以上です。

○内藤 明議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 教職員についてはいかがでしょうか。

○内藤 明議長 草苺教育長。

○草苺和男教育長 教職員についてということですが、先ほどお話の中にありましたように、全国の教職員の中にも該当する方々がいらっしゃるって、ネット上にて情報交換等しているのだということは承知しているところでありまして、しかし学校現場での教職員の調査というのはなく、市内の小中学校においても配慮等が必要といった相談とか報告は今のところ受けておられません。

○内藤 明議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 確認されていないようですので、どう対応しているかというような質問はいたしません。

最近では県や市の教育委員会が学校の図書館や保健室にLGBT関係の本やポスターを置いたり、職員を研修に参加させているところもあるようですけれども、山形県及び本市の対応の現状はどうなんでしょうか。

○内藤 明議長 草苺教育長。

○草苺和男教育長 県並びに本市の対応ということですが、教職員の研修に関しましては、10月に予定されている県教委主催の第2回教育相談研修会というのがあるんですが、これは市町村教育委員会向けにLGBTに関連する講演、研修会というのが予定されております。しかしながら、具体的な内容等についての通知は、まだこれからのようでございます。

また、本市におきましては、現在までのところLGBTに特化した研修というものは実施していないということでございます。

○内藤 明議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 大変難しい機微な対応を要する問題ですけれども、今の世の中避けて通れない課題だと思います。そう遠くない時期に、寒河江市でもしっかりとした体制をつくる必要に迫られるのではないかと思いますけれども、そこでお伺いしますが、山形県の先駆けとして、何らかの研修に参加させる、あるいは市としてそういったことを実施するというのを考えてみたらどうかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○内藤 明議長 草苺教育長。

○草苺和男教育長 大変慎重に扱わなくてはいけないテーマ、問題だと思うんですけれども、最近の学校現場も多種多様な研修というのが教職員の中で行われているわけでありまして、非常に大事な、大切な問題、課題だと思っております。

先ほどありましたように、いじめ防止対策の観点からも、教職員の研修というのは必須だなというふうに思いますし、この問題についてより理解を深めるということで研修を進めていくというのは大事なことだと思っております。

今後、各学校の実情とか実態等に応じて、校内研修等で研修が実施できるように働きかけをしてまいりたいと思っております。

○内藤 明議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 ありがとうございます。

最後に、観点を変えて、本市の小中学校のあり方について質問させていただきたいと思えます。

29年度版の寒河江市の教育に、小学校の児童数、中学校の生徒数が載っておりますけれども、児童数は10校で2,183名、生徒数は3校で1,197名となっております。

ここ3年間の増減を見ましても、対前年度比で児童数は27年度マイナス84名、28年度はマイナス93名、今年度はマイナス1名、生徒数は27年度マイナス3名、28年度マイナス25名、今年

度はマイナス35名ということで、少子化が進んでいることが明確になっています。

特に、私の住む西部地区、そして三泉地区の少子化が激しいと思います。西部地区の児童生徒数は、市全体の約13.1%しかいません。10年前は15.6%という数字でした。小学校は、西部地区は幸生小学校を除けば全て1クラス、三泉小学校も1クラスです。中学校は、陵南が各7クラス、陵東が4から5クラスに対して、陵西はことしの1年生は1クラスとなっております。

市中心部に集中して、西部地区及び三泉地区といった特定の地区だけが減ってきている現状に、早目に手を打つ必要があるのではないかなと考えます。

その対策として、団地をつくるというのが一番手っ取り早いかと思うんですけども、それはすぐには無理でしょう。そう考えますと、現実的な対策として、学区の見直しなどが必要になるんじゃないかなと思います。当局としても、検討の必要性は認識しているというように以前お伺いしましたが、前倒しをして早目に検討に着手すべきだと思います。

そこでまず伺いますけれども、西部地区の4つの小学校及び三泉小学校の今後3年間、30年度以降、3年間の入学予定者数をお伺いします。

○内藤 明議長 草苺教育長。

○草苺和男教育長 お答えいたします。

西部地区の4つの小学校、それから三泉小学校の今後3年間の入学予定者数について申し上げたいと思いますが、これは平成29年8月28日現在ということで、住民基本台帳に基づく見込みの数字でございますので、今後変更のある場合も考えられます。

学校ごとに申し上げたいと思います。高松小学校は、平成30年度17名、31年度8名、32年度11名です。醍醐小学校、平成30年度7名、31年度5名、32年度5名であります。白岩小学校は、平成30年度が14名、31年度15名、32年度9名と

なっております。幸生小学校ですが、平成30年度は入学予定者はありません。ゼロ名です。31年度1名、32年度2名となっております。そして三泉小学校であります。平成30年度9名、31年度10名、32年度9名、このようになっています。

○内藤 明議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 ありがとうございます。児童数は、もう1桁になる年度、学校がかなり出ることがわかりました。

児童生徒数偏在という現状認識に立って、今後の市内の小中学校のあり方検討は喫緊の課題だと考えます。今後の市内小中学校のあり方検討について、現在着手しているのであれば現在の検討状況について、まだ着手されていないのであればいつごろから着手したいと考えているのかお伺いします。

○内藤 明議長 草苺教育長。

○草苺和男教育長 今後の本市の学校のあり方についての検討状況でございますが、児童生徒数の減少、それから偏在という現状を踏まえまして、本市における今後の学校のあり方、あるいは将来像というものについては、これまでも担当課内で議論をしてきたところでございます。

その中では、小中一貫教育とかコミュニティスクール、地域に根差した学校のあり方、そして魅力ある学校像、特色ある学校づくり等について話題となってきました。

また、教育委員会としては、昨年度であります。新庄市等の先進地の視察も行っていました。

今年度からは、今後の学校のあり方や進め方、考えていくための勉強会ということで、有識者や学校、保護者の代表等で構成する寒河江市立学校の今後のあり方に関する懇談会の第1回目の会合を今月末に開催してまいります。

この懇談会では、本市小中学校の適正規模、適正配置等、今後の学校のあり方等に加えまし

て、将来の学校像も含めて幅広く意見交換をしていくつもりでおります。また、今後具体的な話し合いを進めるための検討会議の設置、あるいはその運営のあり方等についても議論をしてまいりたいと考えているところであります。

○内藤 明議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 ありがとうございます。ぜひ検討のほうを進めていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

古沢清志議員の質問

○内藤 明議長 通告番号12番、13番について、2番古沢清志議員。

○古沢清志議員 寒政・公明クラブの古沢です。よろしくお願ひいたします。

7月の九州北部豪雨で亡くなられた方々に対しましてお悔やみを申しあげますとともに、被災された方に心からお見舞いを申しあげたいと思います。

私たち公明党におきましても、全国各地で救援募金活動を展開いたしました。心のこもった義援金をいただき、被災された方々に対しまして届けさせていただきたいと思っております。この義援金は日赤を通じて送ることとなっております。御協力してくださった方々に、この場をおかりいたしまして御礼申しあげます。本当に大変ありがとうございました。

では、通告に従って質問させていただきます。

初めに、通告番号12番の多面的機能支払制度についてお伺ひいたします。

近年、都市部の近郊におきましては、農地から宅地化に大きく土地利用も変化しております。農村地域の少子高齢化及び過疎化により、それらの地域の共同作業が困難となり、農業に関する共用の設備の維持管理に支障が生じ始めています。そうした共同作業が困難となることにより、農家の負担が増加することも懸念されてい

ます。これら農業者等のこの種の共同作業に対して、国及び県、市町村が資金を援助することが多目的機能支払制度であると認識しております。

例えば、水田に水を引いていた水路が使われなくなって水が滞留し、悪臭を放ったり、ボウフラが湧いたり、または農道や水路の脇を草刈りしたりして自然環境の保全、良好な景観の形成等にも成果が上がっているものと感じております。

私たちの地域もこの制度を活用して、水路の悪臭や蚊の発生を未然に防ぐことができ、住民の方々からは高く評価されているところであります。

そこでお尋ねいたします。この交付金を得るには、活動組織をつくり、活動計画書を決定し、認定を受けなければならないと規定してあります。現在、何団体の登録があるのかお伺ひいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 古沢議員から多面的機能支払制度について御質問をいただきましたが、御案内のとおり、多面的機能を有している農用地、水路、農道などの農業を支える共用の施設を維持管理するために行われる地域の共同作業に対して支払われる交付金というふうな制度でございます。

農村地域では、少子高齢化あるいは過疎化等によって地域の共同作業が困難となって、農家の負担が増加して、地域資源の荒廃が進むということが懸念されているわけでありましてけれども、そうした中で、従来から行われてきた地域資源の保全、共同作業に対して支援するという制度でございます。

現在、市で認定している組織は、他のまちとまたがっている組織も合わせて17組織となっております。

○内藤 明議長 古沢議員。

○古沢清志議員 今、17団体とありましたけれども、もうちょっとあるのかなと私は思っておりますけれども、この制度における該当耕作地の割合をお伺いします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 市の対象農用地面積でございますが、2,600ヘクタールのうち、29年度に認定を受けた面積は1,801ヘクタールでございます、約69%の割合になっております。今後、山間部あるいは樹園地での取り組み、推進が求められていくというふうに考えておるところでございます。

○内藤 明議長 古沢議員。

○古沢清志議員 69%と言われましたけれども、やはりもうちょっと多くなってもいいのかなという感じがいたします。年々、人数あるいは支払いもふえているようにもお聞きしますが、近年の実績についてお伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 交付金の額については、活動組織による活動計画の農地の面積によって算定される仕組みでございます。

平成28年度の実績として、2つ活動種類があるんですけども、1つの農地維持活動については、これは17組織全部で行っておりますが、面積が1,842ヘクタールで、交付額が約4,800万円でございます。また、もう一つの活動内容、資源向上活動については、9組織合計で面積が615ヘクタール、交付額が約1,300万円ということでございます。合わせますと、約6,100万円の交付額という実績でございます。

○内藤 明議長 古沢議員。

○古沢清志議員 ありがとうございます。

大変な金額なんですけれども、作業の範囲に適した人員の配置は重要な関係であると思えます。このような作業範囲と人員の配置の関係性について、一定の基準のようなものがあるのでしょうか。あればお伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 活動組織で行う取り組みについては、それぞれの活動組織が総会を開催して、そこで構成員の意見を調整して活動計画を決定しているところでございます。そのために、活動範囲に対して人員をどの程度配置するか、あるいは経費配分をどうするかという点も、特に基準はなく、全て活動組織が決定するということになっております。

○内藤 明議長 古沢議員。

○古沢清志議員 この制度は農業の2次的な機能を指しているものと思いますが、農業者だけでなく、地域住民も参加しております。主な活動状況をお伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 活動の内容については、先ほど御説明申しあげましたが、大きく2つの活動がございます。農地維持活動と資源向上活動という2つがございます。農地維持活動については、水路の草刈りや泥上げ、農道の路面補修、施設の点検などになります。また、資源向上活動については、環境保全としての花などの植栽、さらには施設の軽微な補修、施設の長寿命化のための農道の舗装、水路の整備などが活動内容となっております。

○内藤 明議長 古沢議員。

○古沢清志議員 今、植栽なども含まれるという話がありましたけれども、新たな認識をしたところでもあります。

こういうふうないろんな活動状況を見まして、制度面での課題についてお伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 制度上の課題、制度面での課題については、1つは事務的手続について、年々提出書類が煩雑になっていくという御指摘を受けております。そういう意味では、各団体の役員の方に大変御苦勞をおかけしていると思っております。なるべく簡素にさせていただくように、

県のほうにお願いをしているところでございますけれども、なかなか補助事業であるためにそこが改善されていないというふうになってございます。そういうことから、我々市としてもお手伝いをしながら事務手続制度の推進に努めているという状況でございます。

○内藤 明議長 古沢議員。

○古沢清志議員 いろんな課題があるようですが、今後の見通しについてお伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 多面的機能支払交付金制度、こととして4年目になっております。当初は農地維持活動と地域資源の共同作業、共同活動というのを主な活動としていしましたが、今後については農業用の施設、さらには農道の舗装、そして水路の整備などが実施できる長寿命化のための活動、取り組みが推進していくのではないかと、進んでいくのではないかとというふうに考えているところでございます。

この多面的機能支払交付金での整備事業というのは、活動計画によって実施するというところで、地元負担金もなくて実施できる事業でありますので、今後もさらに継続して実施されるように、我々としても県や国に要望していきたいと考えているところでございます。

○内藤 明議長 古沢議員。

○古沢清志議員 ありがとうございます。この制度が市内全体をカバーできるよう拡充を期待いたしまして、この質問は終了させていただきます。

続きまして、通告番号13番の子育て支援についてお伺いいたします。

少し前ではありますが、保育園の中で手足口病が流行し、多くの園児がかかっているとお聞きいたしました。手と足と口に、口に関しては口の中と口の周りに発疹ができ、本当にかわいそうな症状になってしまいます。市内の状況に

ついてお伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 手足口病については、1歳から4歳ぐらいまでの乳幼児がかかりやすい、口とその周りに発疹ができる病気でございます。特に夏場に感染者が多くなっているわけでございます。

ことし4月以降に手足口病として医師の診断がなされた患者数、感染者数は、8月28日時点で、保育所では86名、幼稚園では14名、合わせて100名という報告を受けております。

○内藤 明議長 古沢議員。

○古沢清志議員 幼児に関しまして、100名もの方がかかって、本当に気の毒な思いがいたします。お医者さんにかかっても特段薬の処方もなく、保育園に通っても構わないと言われてますが、発症している親御さんにとっては、他の人うつしてしまうのではないかと、うつしてしまうのではないかと心配し、通園に対し遠慮がちになってまいります。通園に対し一定のルールがあればお伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 一般的に、手足口病だけに限らず、保育所への感染症に伴う登園、保育所に行く取り扱いについては、厚生労働省による保育所における感染症対策ガイドラインというのがございまして、それに基づいて感染症ごとに区分された目安というのがありまして、その目安により対処されているという状況でございます。

手足口病については、古沢議員御指摘のとおり、特別な治療法がなく、対症療法で症状を和らげるということになりますので、登園の目安、保育所に行ける目安としては、発熱や口腔内の水疱、潰瘍の影響がなく、ふだんの食事ができることという目安になっております。

7月末に県の手足口病警報の発令を受けて、各保育所等へは十分な手洗いによる感染予防の注意喚起を行ってきたところでありますが、感

染力が大幅に減少するまで、罹患時の登園を避けるよう保護者への理解を求めたり、手洗いの励行やおむつなどの排せつ物の取り扱いに十分注意するなど、ガイドラインに沿った対応をお願いしているところでございます。

○内藤 明議長 古沢議員。

○古沢清志議員 ありがとうございます。

では、続きまして、市内の子供の虫歯の状況についてお伺いいたします。

3歳児までの虫歯に対して、山形県は全国でも虫歯の多い県であります。3歳児の1人当たりの虫歯本数、全国平均が0.62本に対し、山形県は2.02本で、全国47都道府県中ワースト1位となっております。また、虫歯の有病率は全国平均17.69%に対し、山形県は22.62%で有病率の低いほうから34位となっており、虫歯の多い県となっていることがうかがえます。

ところが、1歳6カ月においては、1人当たりの虫歯本数、全国平均が0.05本に対し、山形県は0.04本で、全国47都道府県中、虫歯の少ないほうから7位に上がります。また、虫歯の有病率は全国平均1.80%に対し、山形県は1.47%で、有病率の低いほうから14位となっており、むしろ虫歯の少ない県となっております。

このことから、他の都道府県と比較すると、1歳6カ月から3歳までの1年半の間に急激に虫歯を持つ幼児がふえてくる傾向がわかります。

幼児や小児の時代に健全な乳歯で過ごすことこそ、その後の長い人生を支える永久歯とうまくつき合える鍵と言われていています。また、子育て期間中における子供の虫歯と治療の痛みからの解放は大切なことと思います。

そこで、まず寒河江市での3歳までの1人当たりの虫歯本数と有病率がどのようになっているか、市内の状況をお伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 市内の子供の虫歯の状況の御質問であります。改めて申しあげるまでもない

わけでありまして、健康の基本は毎日バランスのとれた食事をとるということであるわけでありまして、そのためにも虫歯を予防して丈夫な歯をつくり、年を重ねてもみずからの歯を保つというのが大変大事なわけでございます。

そういう意味で、市におきましては、乳幼児歯科健診、あるいは歯科衛生士によるブラッシング指導、歯周疾患検診や8020運動、よい歯の長寿表彰など、各年代に応じた歯科保健事業を展開しております。こうしたことで、市民の皆様様の健康寿命の延伸を図って、生涯にわたり健康で質の高い生活の確保に努めているところでございます。

古沢議員から御指摘の統計結果については、平成26年度地域保健健康増進事業報告による1歳6カ月児及び3歳児の状況でございます。新しい統計では平成27年度の統計資料がありますので、市の状況についてはそれに基づいて答弁をしたいと思います。

27年度、1歳6カ月児においては、1人当たりの虫歯本数は0.05本、県内35市町村で多いほうから8番目、虫歯の有病率は2.73%で高いほうから5番目という状況でございます。

3歳児においては、1人当たりの虫歯本数は0.78本で多いほうから11番目、虫歯の有病率は22.7%で高いほうから11番目という状況でございます。

3歳児における1人当たりの虫歯本数及び有病率の県内順位は、前年度と比較をして改善はしているものの、御指摘のとおり県平均をまだ上回っている状況にあります。そういう状況でございます。

○内藤 明議長 古沢議員。

○古沢清志議員 山形県や寒河江市の乳幼児の虫歯が多くなっている要因については、歯科医師によると、よくわからないが3世代同居の影響もあるのではないかなどとおっしゃる先生もい

るようであります。寒河江市が虫歯の多い地域になっている要因について、わかっていることや推測できることがあれば教えていただきたいと思っております。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 お聞きをしますと、虫歯の原因には大きく3つの要素があるというふうに言われております。1つには、歯質、歯の質ですね。2つには虫歯菌、そして3つ目は食べ物ということで、この3つの要素が重なり合って時間が経過をしてしまうと虫歯になるとされております。

寒河江市の虫歯の要因をこの3つの要素への対応から探ってみますと、まず1つには歯質、歯の質の強化、さらには虫歯菌の抑制に効果があるとされるフッ素塗布があるわけでありましてけれども、市では乳幼児集団健診時の塗布のほか、市内の歯科医療機関で実施しているフッ素無料塗布券を交付しているところでございますが、2歳6カ月児健診、歯科健診の受診率について、他の乳幼児集団健診の受診率に比べて10%ぐらい低くなっているという状況であります。さらにはその塗布券の利用率も低いという状況があります。

次に、虫歯菌の感染予防について、本来子供の口腔内には虫歯菌というのはないというふうに言われておりますが、その後身近な家族を介して感染して虫歯菌を保有してしまうというふうに言われております。そこで、市では妊婦歯科健診や祖父母学級を開催して、その感染予防を呼びかけているわけでありましてけれども、その対象となる参加者がまだまだ少ないというようところで、歯科衛生の知識がなかなか浸透し切れていない状況があると感じております。

そして、3つ目、食事などの摂取についてでありますけれども、平成27年度の県内自治体の歯科健康診査状況によりますと、3歳児における2回以上の間食の摂取率が県平均で64.58%、

寒河江市は75%と、県内市町村で高いほうから4番目という結果になっております。間食については、1日3回の食事だけで十分な栄養素やエネルギーを満たすことが難しいために時間を決めて実施するという必要とされているところがございますけれども、間食の摂取が虫歯につながっているということも考えられ、摂取後の口腔内のケアが重要になってきているというところがございます。

以上、市のほうで考えている要因というふうに分析をしているところでございます。

○内藤 明議長 古沢議員。

○古沢清志議員 ありがとうございます。やはりよく分析をして、この1歳6カ月から3歳までの間に急に虫歯の人が伸びていってしまうということがわかっておりますので、何とかこの期間を大事にしていきたいなという感じがいたしております。

最近の研究では、口の中の病気は死因と密接にかかわっていることがわかっております。口の中のケアをしっかり行うことは、多くの疾患を予防できる可能性があります。

小さいときに歯の治療をして痛い思いをすると、大人になっても治療を敬遠しがちになってしまいます。虫歯の多い地域の汚名を返上する施策が必要なのではないのでしょうか。

そこで、子供の虫歯を減少させるための今後の施策についてお伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほど分析した中でも申しあげておりますが、改善しなきゃいかん項目、多々あるというふうに理解しております。

虫歯の本数あるいは虫歯の有病率については、改善の傾向はあるわけでありましてけれども、先ほども申しあげましたとおり、現在市が実施している妊婦歯科健診あるいは祖父母学級、それからフッ素塗布無料券及び2歳6カ月児歯科健診の利用率が低いというようところでありま

すので、利用される皆さんから御意見などを伺って、より利用しやすいよう工夫していく、そして広報活動も十分行って利用率を高めていくということが一つあるかと思えます。

それから、虫歯の要因の3要素、いかに克服をして健全な歯の保持に努めていくのかということが重要でありますので、先進的な事例なども研究をしながら、そして市の歯科医師会の先生方を初め、関係機関とも十分連携をしながら効果的な対策を検討していく必要があると認識しております。

○内藤 明議長 古沢議員。

○古沢清志議員 ありがとうございます。

次に、ロタウイルスの予防接種についてお伺いいたします。

ロタウイルスは胃腸炎を起こすウイルスで、感染すると約2日の潜伏期間を経て、主に乳幼児に四、五日続く強い嘔吐、下痢症状をもたらすとなっています。例年、2月から春先にかけて流行するとされています。

5歳児未満の乳幼児の胃腸炎の原因ウイルスとして最も多いのはロタウイルスで、最も重症になりやすいことで知られていて、約10%が重症になるとされています。重症化は脱水によるものが多く、激しい下痢が続き、しかもそこに嘔吐が伴うことで小さい子供はあっという間に脱水して、緊急入院を要する状態になってしまうそうです。

また、ロタウイルスは下痢だけでなく、3人に1人は39度以上の高熱を出します。脳炎を起こして、けいれんや意識障害になることもあり、麻痺が残る子供もいます。

ロタウイルスは極めて感染力が強いことでも知られており、流行を完全に防ぐことは難しく、5歳までに95%の子供が少なくとも1回は感染すると聞いております。

ロタウイルスの予防接種は、副作用が最も少ない時期の生後24週から32週までに終了する必

要があり、その後は受けることができません。また、その効果は、アメリカでの研究では、ロタウイルス胃腸炎総数を68%から79%減らし、重症例を90%から98%減らし、入院を96%減らすとされています。

さて、このような病気と予防接種ですが、寒河江市での予防接種の受診率向上についてお伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 ロタウイルスワクチンの予防接種であります。ワクチンは2種類あるというふうになっております。1価ワクチンと5価ワクチンという2種類があります。日本では平成23年以降に使用された比較的新しいワクチンでございます。1価ワクチンについては2回、5価ワクチンは3回、それぞれ経口投与するもので、どちらを選択するかというのは、ワクチン接種を実施している医療機関で相談をしていただくということになっております。

ワクチン接種の接種率でございますけれども、これはちょっと古いデータですが、全国的には平成25年4月の時点で、全国平均で約45%、山形県平均で約54%ということで、国立感染症研究所のデータがあります。

寒河江市におけるワクチンの接種状況については、昨年度、平成28年度のワクチン接種、助成、補助をしておりますので、助成の対象の接種者については、1価ワクチンで延べ48人、5価ワクチンで延べ575人となっております。2回投与、3回投与となっておりますから延べになっておりますが、接種率については75.8%になってございます。

この予防接種については、御案内のとおり予防接種法に基づかない任意予防接種でございます。原則、全額自費で受けていただくということでございますけれども、寒河江市としては安心して子供を産み育てられる環境づくりを推進するとともに、重症化予防に効果が期待される

という観点から、1価ワクチンは1回当たり6,000円を2回まで、5価ワクチンは1回当たり4,000円を3回までということで、どちらを接種しても1万2,000円の助成を行っているところでございます。こういった状況から、任意予防接種ではありますけれども、比較的高い接種率になっているのではないかと認識しております。

○内藤 明議長 古沢議員。

○古沢清志議員 寒河江市においては半額の補助を既に行っているということですが、収入が少なく、何かと出費の多い子育て中の若い夫婦にとっては、少しでも負担の軽減が望まれ、全額を公費負担の対象にしてはどうかと思いますが、市長の見解をお伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 古沢議員から御指摘のとおり、この予防接種に市が助成をしている割合は総額の約2分の1ということでございます。県内でこのロタウイルスワクチン予防接種の公費助成をしているのは、寒河江市を含めて3市2町でございまして、助成額については、1万2,000円から1万9,500円までの範囲というふうに聞いているところでございます。

このロタウイルスと同様に予防接種法の対象とならない任意予防接種の公費助成については、寒河江市におきましては、季節性インフルエンザ、それからおたふく風邪についても一部助成を実施しているところでございます。

このロタウイルスワクチン予防接種の助成額のさらなる増額という御要望でありますけれども、先ほど申しあげましたとおり子育て支援の拡充、充実というものを念頭に置きながら、また先ほど申しあげました他の予防接種の公費助成なども配慮しながら、さらに国や他の自治体の動向などを踏まえて、これから十分検討していきたいと考えているところでございます。

○内藤 明議長 古沢議員。

○古沢清志議員 ありがとうございます。子育てのイメージアップにもつながりますので、今後とも公費助成に期待したいと思います。

では、以上をもちまして、私の一般質問を終了したいと思います。ありがとうございました。

散 会 午後4時18分

○内藤 明議長 以上をもちまして、本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会いたします。
御苦労さまでした。

